

平成26年度当初予算編成 公開説明会〔資料〕

日時 平成25年12月15日（日）
午後1時00分～

場所 中央公民館

佐倉市企画政策部財政課

目 次

1. 説明会実施概要	1
2. 説明対象事業一覧	2
3. 全体説明		
(1) 予算編成全般	4
(2) 市税課税状況及び徴収見込	10
(3) 職員人件費	12
4. 個別事業説明		
(1) 総務・防災・福祉・その他	15
(2) 産業・都市基盤	45
(3) 子育て・教育・文化	85

平成 26 年度当初予算編成に係る公開説明会 実施概要

1. 日 時 平成 25 年 12 月 15 日(日) 13 時 00 分～17 時 00 分

2. 場 所 中央公民館

3. 内 容 【第 1 部】 13:00～14:30

- ・予算編成の総括的事項（全般、市税、人件費）
- ・質疑

〈14:30～14:45 休憩〉

【第 2 部】 14:45～17:00

- ・個別事業説明(3会場に分かれてのブース形式)
 - ①総務・防災・福祉・その他
 - ②産業・都市基盤
 - ③子育て・教育・文化
- ・質疑

説明事業一覧

【ブース1】

No.	事業名	部局名	所属名	新規・継続	要求額(千円)
1	市制60周年記念式典事業	企画政策部	秘書課	新規	1,943
2	市制60周年記念〔広報事業〕	企画政策部	広報課	新規	4,000
3	住民情報システム再構築事業	総務部	情報システム課	継続	172,270
4	収納事業	税務部	収税課	継続	5,305
5	証明書コンビニ交付事業	市民部	市民課	新規	13,916
6	コミュニティ環境整備事業	市民部	自治人権推進課	継続	19,375
7	防災施設整備事業	市民部	防災防犯課	継続	31,214
8	生活困窮者自立促進支援モデル事業	福祉部	社会福祉課	新規	35,114
9	地域福祉推進団体助成事業	福祉部	社会福祉課	継続	74,188
10	高齢者福祉・介護計画推進懇話会事業	福祉部	高齢者福祉課	継続	2,608
11	【介護保険特別会計】包括支援事業	福祉部	高齢者福祉課	継続	141,713
12	障害福祉計画策定事業	福祉部	障害福祉課	新規	1,542

【ブース2】

No.	事業名	部局名	所属名	新規・継続	要求額(千円)
1	6次産業化事業	産業振興部	農政課	継続	5,000
2	市制60周年記念〔プレミアム商品券発行事業〕	産業振興部	産業振興課	新規	20,000
3	観光イベント事業	産業振興部	産業振興課	継続	59,300
4	住宅用省エネルギー設備導入促進事業	環境部	生活環境課	継続	4,600
5	交通不便地域対策事業	土木部	道路維持課	継続	14,460
6	馬渡・萩山線道路改良事業(市道 I -23号線)	土木部	道路建設課	継続	6,615
7	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業	土木部	道路建設課	継続	201,590
8	景観推進事業	都市部	都市計画課	継続	7,257
9	公園整備事業	都市部	公園緑地課	継続	29,242
10	岩名運動公園拡張整備事業	都市部	公園緑地課	継続	89,270
11	緑地整備事業	都市部	公園緑地課	継続	619,868
12	勝田台・長熊線整備事業	志津霊園対策室	志津霊園対策室	継続	263,542
13	本庁舎保全事業	資産管理経営室	資産管理経営室	継続	471,154

【ブース3】

No.	事業名	部局名	所属名	新規・継続	要求額(千円)
1	家庭保育運営事業	健康こども部	子育て支援課	継続	23,225
2	公立保育園民営化事業	健康こども部	子育て支援課	新規	170,559
3	児童扶養手当支給事業	健康こども部	児童青少年課	継続	480,742
4	感染症等予防事業(任意予防接種)	健康こども部	健康増進課	継続	26,689
5	小学校施設改築・改築事業/ 中学校施設改築・改築事業	教育委員会	教育総務課	継続	2,030,166
6	少人数指導支援推進事業	教育委員会	学務課	継続	8,531
7	インクルーシブ教育推進モデル事業	教育委員会	指導課	新規	12,586
8	志津公民館整備事業	教育委員会	社会教育課	継続	891,862
9	旧平井家保存整備事業	教育委員会	文化課	継続	5,742
10	市民音楽ホール自主文化事業	教育委員会	市民音楽ホール	継続	16,246
11	市制60周年記念〔市民音楽祭事業〕	教育委員会	市民音楽ホール	新規	1,023

〔全体説明〕

（１）当初予算編成全般	（財 政 課）	……	4
（２）市税課税状況及び徴収見込	（課税課・収税課）	……	10
（３）職員人件費	（総 務 課）	……	12

資料:佐倉市の当初予算編成概要と財政状況

平成26年度佐倉市当初予算編成に当たって

① 国の状況

- ・ 日本の経済情勢は、円高の是正、株価の上昇とともに各種経済指標も上向いており、国の経済対策に一定の効果が出ていると思われる。平成26年4月からの消費税率の引上げによる景気の腰折れを防ぐための経済対策も準備されている。
- ・ 国の地方財政への対策については、消費税率の引き上げがあることから詳細については、今後示されることになるが、地方消費税交付金の増額と普通交付税の減額が見込まれる状況にある。

② 佐倉市の状況

- ・ 歳入の根幹となる市税は増加するものと見込んでいる。しかし学校耐震をはじめとした公共施設の整備、社会保障関係経費の増加などにより、歳出の大幅な増加が見込まれ厳しい予算編成となる見通し。

③ 佐倉市の平成26年度予算編成

- ・ 限られた財源を有効配分し、持続可能な財政の確立をめざした予算編成を行う。
- ・ 総合計画・市政マニフェストに示した重点施策を推進。
- ・ 予算の編成過程の公表、パブリックコメント、市民向け説明会等の実施。
- ・ 行政改革の着実な推進。効率的で質の高い行政サービスの提供に努める。

平成26年度当初予算編成作業の流れ

- ・ **平成25年10月下旬**・・・**予算編成方針の通知**（財政課→各事業担当課）
- ・ これを受けて、各事業担当において、次年度予算要求の検討、精査
- ・ **11月中旬～下旬**・・・**経常的経費、臨時的経費の予算要求**（各事業担当課→財政課）
- ・ **11月～12月**・・・**要求内容のヒアリング**(財政課→担当課)
- ・ **12月9日～25日** 「平成26年度当初予算編成にかかる**意見募集**」（市←→市民）
（12月15日(日)・・・平成26年度当初予算編成にかかる公開説明会）
- ・ **12月～**・・・**要求内容のヒアリング・査定**
- ・ **平成26年1月初旬～中旬**・・・**市長査定、予算内示、復活要求**
- ・ **1月中旬～下旬**には、**予算案をまとめ、2月中旬には議会に提案**
- ・ **3月下旬、予算案の議決**を受け、4月からは**新年度予算を執行**

平成26年度一般会計当初予算の要求状況①

【歳入要求】

(単位:百万円)

歳入区分	25年度当初	26年度【要求】	26-25差引額	備考
市税	23,382	23,651	269	増加を見込む
地方譲与税等	2,212	3,109	897	地方消費税交付金の増を見込む
地方交付税	2,200	1,300	△900	普通交付税の減を見込む
臨時財政対策債	2,100	2,100	0	H25年度予算と同程度
その他一般財源	1,944	102	△1,842	財政調整基金繰入は未計上
〔一般財源計〕	〔31,838〕	〔30,262〕	〔△1,576〕	
特定財源	10,509	12,432	1,923	国県支出金、使用料、市債等
歳入合計	42,347	42,694	347	

- ・地方譲与税等は、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増加見込んでいます。あわせて普通交付税の減を見込んでいます。
- ・この計算には、政策経費に係る特定財源も含めて集計しています。

平成26年度一般会計当初予算の要求状況②

【歳出要求】

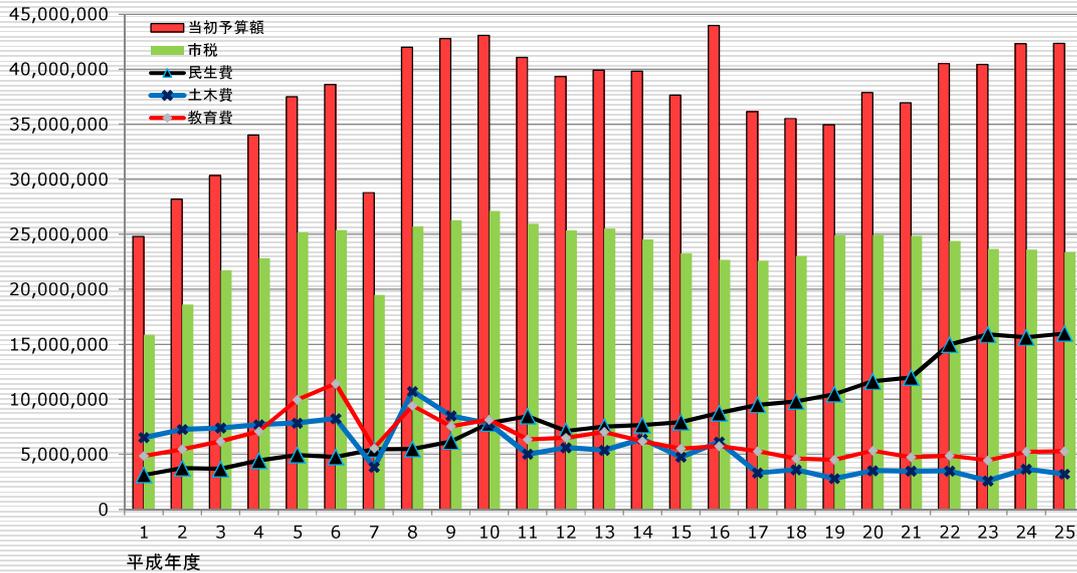
(単位:百万円)

歳出区分	25年度予算	26年度【要求】	26-25差引額	備考
義務的(準義務的)経費	32,445	33,882	1,437	人件費、公債費、扶助費等
通常一般経費	4,372	4,420	48	各部局に要求限度額設定
〔経常的経費計〕	36,817	38,302	1,485	
政策的経費	5,530	9,004	3,474	政策判断が伴う要求を含め仮集計
歳出合計	42,347	47,306	4,959	

- ・義務的経費のうち、人件費は2.4億円の増、借入金の返済である公債費は2.4億円の減となっている。
- ・政策的経費では、志津公民館建設や学校耐震により増加している。

一般会計当初予算の推移

(単位:千円)



平成24年度決算の状況（普通会計歳入）

(単位:千円、%)

歳入名	平成24年度	構成比	平成23年度	構成比	増減額	増減比
市税(*)	23,480,444	53.8	23,767,074	54.2	△ 286,630	△ 1.2
地方譲与税交付金	466,075	1.1	495,195	1.1	△ 29,120	△ 5.9
利子割交付金	56,524	0.1	66,489	0.2	△ 9,965	△ 15.0
配当割交付金	63,491	0.1	78,034	0.2	△ 14,543	△ 18.6
株式等譲渡所得割交付金	18,473	0.0	15,988	0.0	2,485	15.5
地方消費税交付金	1,372,604	3.1	1,373,589	3.1	△ 985	△ 0.1
ゴルフ場交付金	41,112	0.1	41,615	0.1	△ 503	△ 1.2
自動車取得税交付金	132,832	0.3	144,396	0.3	△ 11,564	△ 8.0
地方特例交付金	133,490	0.3	308,846	0.7	△ 175,356	△ 56.8
地方交付税	2,616,186	6.0	2,394,176	5.5	222,010	9.3
交通安全対策特別交付金	24,712	0.1	25,162	0.1	△ 450	△ 1.8
分担金・負担金(*)	264,679	0.6	255,240	0.6	9,439	3.7
使用料・手数料(*)	924,788	2.1	922,336	2.1	2,452	0.3
国庫支出金	5,558,086	12.7	5,956,507	13.6	△ 398,421	△ 6.7
県支出金	2,656,927	6.1	2,539,861	5.8	117,066	4.6
財産収入(*)	70,561	0.2	59,418	0.1	11,143	18.8
寄附金(*)	33,770	0.1	42,222	0.1	△ 8,452	△ 20.0
繰入金(*)	279,455	0.6	134,195	0.3	145,260	108.2
繰越金(*)	2,703,573	6.2	2,391,437	5.5	312,136	13.1
諸収入(*)	257,976	0.6	436,467	1.0	△ 178,491	△ 40.9
地方債	2,515,300	5.8	2,379,900	5.4	135,400	5.7
合計	43,671,058	100.0	43,828,147	100.0	△ 157,089	△ 0.4
(自主財源)(*)	28,015,246	64.2	28,008,389	63.9	6,857	0.0
(依存財源)(*以外)	15,655,812	35.8	15,819,758	36.1	△ 163,946	△ 1.0

平成24年度決算の状況（普通会計の目的別歳出）

(単位:千円、%)

年度	平成24年度	構成比	平成23年度	構成比	増減額	増減比
議会費	416,638	1.0	464,481	1.1	△ 47,843	△ 10.3
総務費	5,852,164	14.2	5,989,693	14.6	△ 137,529	△ 2.3
民生費	15,081,022	36.6	15,037,819	36.6	43,203	0.3
衛生費	3,701,566	9.0	3,580,946	8.7	120,620	3.4
労働費	93,177	0.2	239,679	0.6	△ 146,502	△ 61.1
農林水産業費	344,288	0.8	354,401	0.9	△ 10,113	△ 2.9
商工費	411,272	1.0	340,883	0.8	70,389	20.6
土木費	3,260,140	7.9	3,003,833	7.3	256,307	8.5
消防費	2,932,464	7.1	2,810,595	6.8	121,869	4.3
教育費	5,005,582	12.1	4,795,011	11.7	210,571	4.4
災害復旧費	39,345	0.1	216,477	0.5	△ 177,132	△ 81.8
公債費	4,105,864	10.0	4,288,757	10.4	△ 182,893	△ 4.3
計	41,243,522	100.0	41,122,575	100.0	120,947	0.3

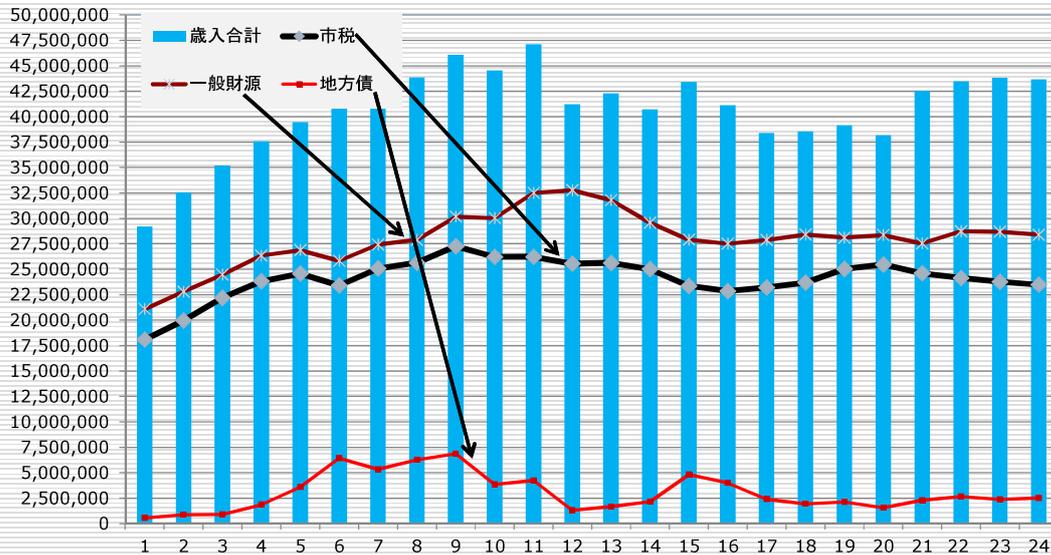
平成24年度決算の状況（普通会計の性質別歳出）

(単位:千円、%)

年 度	平成24年度	構成比	平成23年度	構成比	増減額	増減率
人件費	8,443,601	20.5	8,348,040	20.3	95,561	1.1
扶助費	9,076,454	22.0	9,181,849	22.3	△ 105,395	△ 1.1
公債費	4,105,864	10.0	4,288,757	10.4	△ 182,893	△ 4.3
物件費	6,863,896	16.6	6,933,081	16.9	△ 69,185	△ 1.0
維持補修費	361,578	0.9	389,454	0.9	△ 27,876	△ 7.2
補助費等	4,828,204	11.7	4,713,672	11.5	114,532	2.4
経常的繰出金	3,484,917	8.4	3,351,513	8.2	133,404	4.0
積立金	1,023,391	2.5	1,146,318	2.8	△ 122,927	△ 10.7
投資・出資・貸付金	75,465	0.2	82,569	0.2	△ 7,104	△ 8.6
繰出金(除経常)	386,597	0.9	216,722	0.5	169,875	78.4
投資的経費	2,593,555	6.3	2,470,600	6.0	122,955	5.0
うち普通建設事業費	2,554,210	6.2	2,254,123	5.5	300,087	13.3
歳出合計	41,243,522	100.0	41,122,575	100.0	120,947	0.3

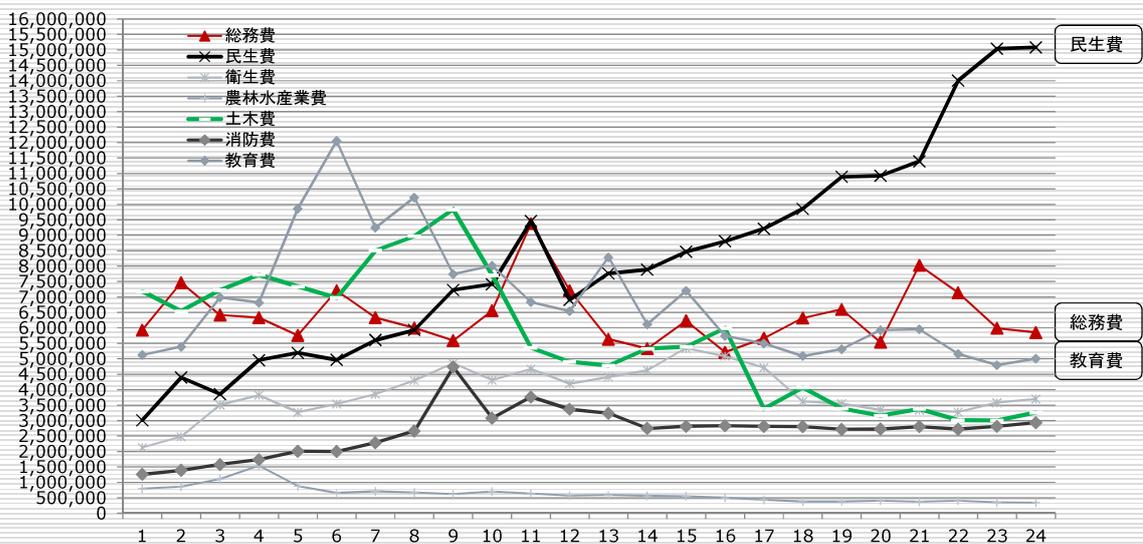
決算の推移（普通会計歳入）

(単位:千円)



決算の推移（普通会計歳出）

(単位:千円)



平成24年度末基金残高（一般会計）

（単位：円）

基金名	23年度末現在高	積立額			取崩額	24年度末現在高
	(A)	利子積立分	積増分	計 (B)	(C)	(A)+(B)-(C)
財政調整基金	6,716,895,000	14,237,000	924,463,000	938,700,000	250,399,000	7,405,196,000
減債基金	293,779,000	581,000	0	581,000	0	294,360,000
公共施設整備基金	149,153,571	372,000	0	372,000	0	149,525,571
庁舎建設基金	5,176,423,000	17,879,000	0	17,879,000	0	5,194,302,000
住宅新築資金等貸付事業基金	1,992,599	596	0	596	0	1,993,195
文化振興積立基金	170,705,000	0	0	0	0	170,705,000
保健福祉振興基金	320,301,633	0	310,448	310,448	0	320,612,081
ふるさと事業基金	518,282,982	0	66,600	66,600	1,495,757	516,853,825
勝田台・長熊線基金	8,703,545	5,315	10,082,147	10,087,462	10,000,000	8,791,007
学校教育振興基金	14,218,192	0	0	0	231,533	13,986,659
佐倉市民花火大会基金	6,004,400	1,805	7,719,493	7,721,298	6,004,400	7,721,298
みどりのまちづくり基金	269,830,511	674,011	8,984,000	9,658,011	0	279,488,522
スポーツ振興基金	700,210	209	0	209	0	700,419
東日本大震災復興基金	0	7,683	38,000,000	38,007,683	11,324,743	26,682,940
積立基金 計	13,646,989,643	33,758,619	989,625,688	1,023,384,307	279,455,433	14,390,918,517

財政指標等について

①主な指標推移（平成19年度～平成24年度の普通会計決算）

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24
経常収支比率(%)	96.1	93.8	95.6	89.6	91.8	93.0
公債費負担比率(%)	13.1	12.9	12.8	12.3	12.4	11.8
財政力指数	1.005	1.010	1.004	0.971	0.936	0.904
地方債現在高	375億	356億	344億	334億	321億	310億
基金現在高	101億	105億	102億	127億	137億	144億
うち財政調整基金現在高	27億	31億	30億	56億	67億	74億

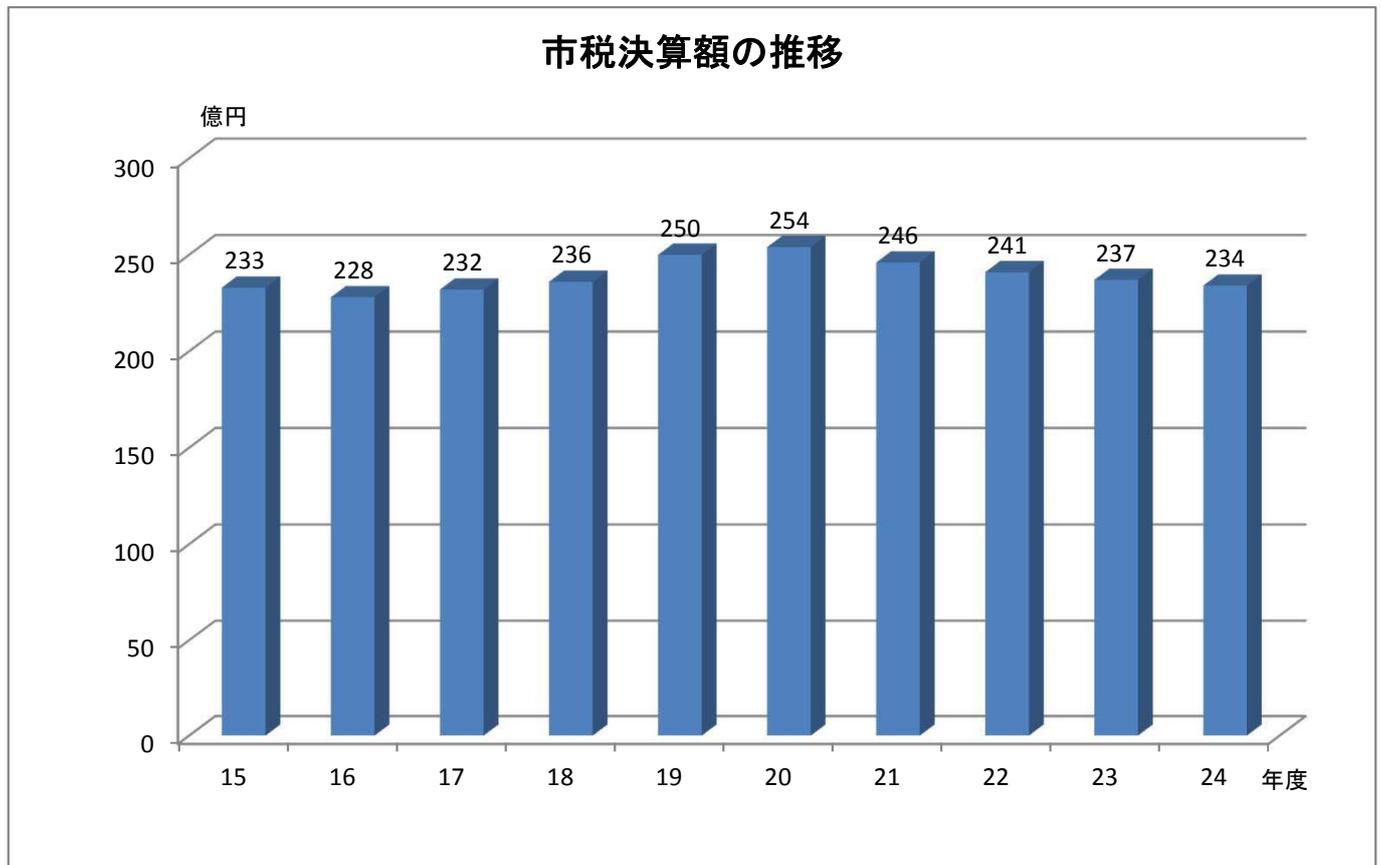
・経常収支比率

市税や普通交付税など、毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費や扶助費、公債費といった経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを示すもの。数値が高いと財政構造の弾力性が失われる。

・公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、この数値が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示している。

市税決算額の推移

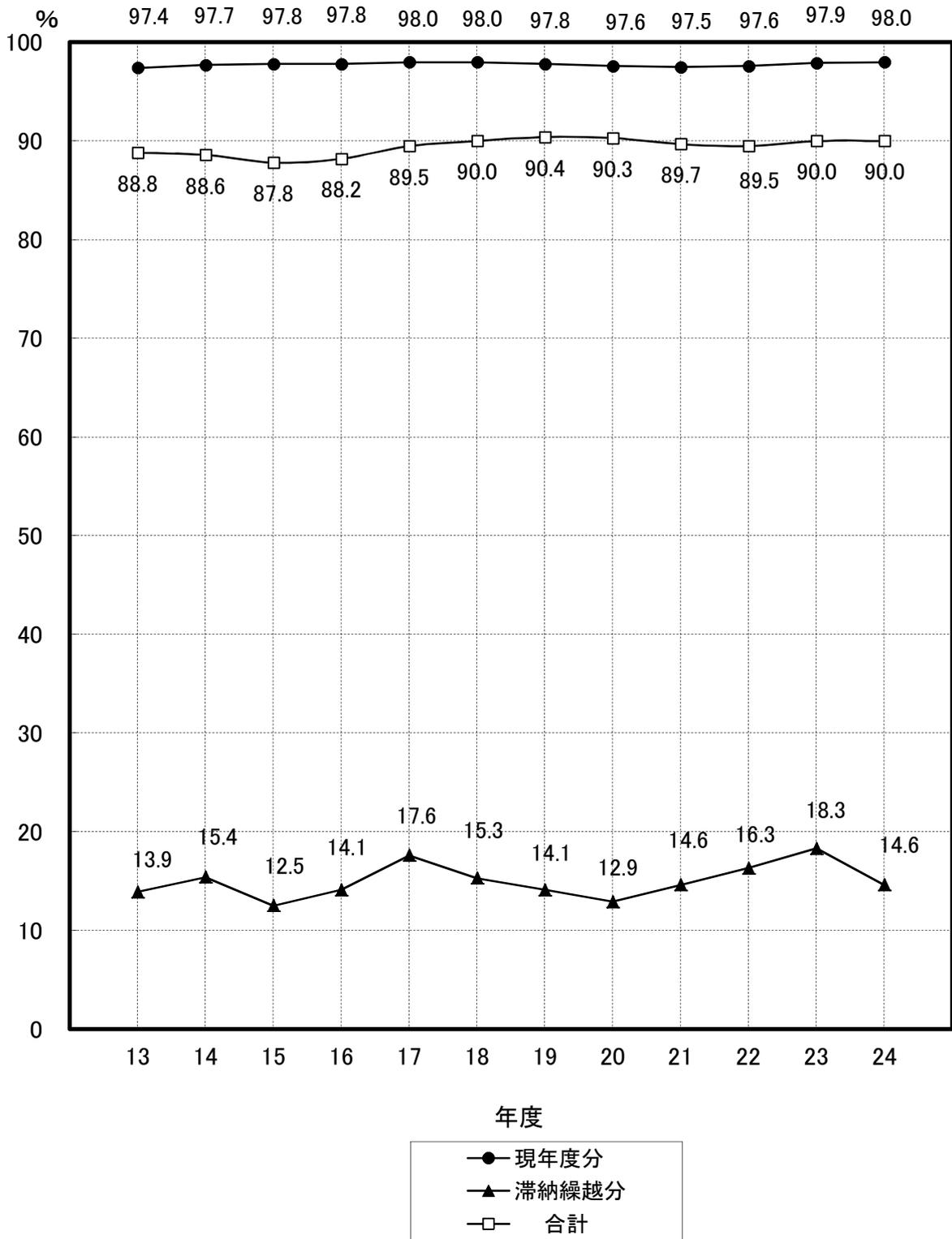


平成26年度 市税の要求状況

単位:千円

区分	平成25年度			平成26年度(要求)			予算額の増減	
	調定額	予算額	収納率	調定額	予算額	収納率		
市民税	個人	12,109,439	10,968,045	90.57%	12,037,633	10,971,962	91.15%	3,917
	法人	1,329,143	1,302,703	98.01%	1,398,442	1,368,838	97.88%	66,135
	計	13,438,582	12,270,748	91.31%	13,436,075	12,340,800	91.85%	70,052
固定資産税	9,651,627	8,374,494	86.77%	9,732,564	8,553,216	87.88%	178,722	
軽自動車税	198,353	170,150	85.78%	204,230	174,586	85.48%	4,436	
市たばこ税	1,000,003	1,000,003	100.00%	990,048	990,048	100.00%	△ 9,955	
特別土地保有税	1	1	100.00%	1	1	100.00%	0	
都市計画税	1,792,175	1,546,286	86.28%	1,794,912	1,573,065	87.64%	26,779	
計	26,080,741	23,361,682	89.57%	26,157,830	23,631,716	90.34%	270,034	

徴収率の推移



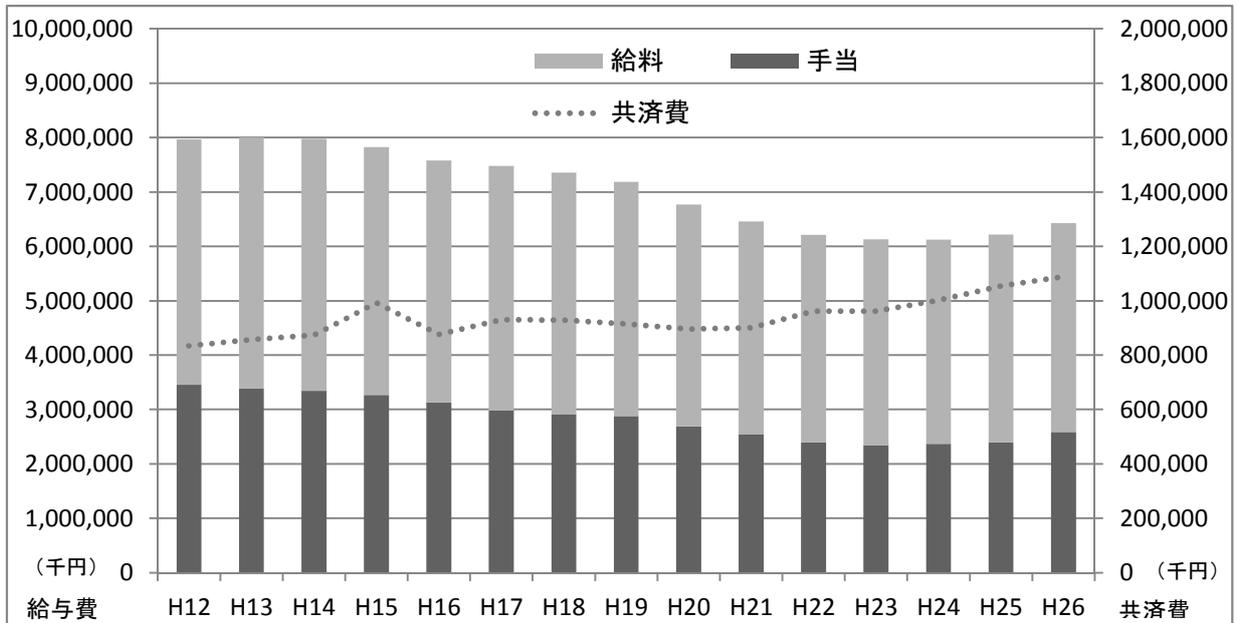
一般職の給与について（一般会計）

1. 当初予算の比較について（一般会計）

【単位：千円】

区分	給与費			共済費	合計
	給料	職員手当	計		
平成26年度	3,844,522	2,584,270	6,428,792	1,089,052	7,517,844
平成25年度	3,816,760	2,399,104	6,215,864	1,054,996	7,270,860
増減	27,762	185,166	212,928	34,056	246,984

2. 一般職職員の人件費推移について（一般会計）



【単位：千円】

年度	給与費			共済費	合計
	給料	職員手当	計		
平成12年度	4,509,473	3,456,954	7,966,427	834,354	8,800,781
平成13年度	4,610,951	3,386,917	7,997,868	857,736	8,855,604
平成14年度	4,635,162	3,341,799	7,976,961	874,091	8,851,052
平成15年度	4,557,802	3,265,158	7,822,960	992,419	8,815,379
平成16年度	4,449,365	3,130,102	7,579,467	876,671	8,456,138
平成17年度	4,502,214	2,977,123	7,479,337	929,690	8,409,027
平成18年度	4,438,739	2,917,184	7,355,923	928,751	8,284,674
平成19年度	4,302,614	2,879,932	7,182,546	915,225	8,097,771
平成20年度	4,077,688	2,691,515	6,769,203	896,216	7,665,419
平成21年度	3,914,335	2,542,005	6,456,340	900,549	7,356,889
平成22年度	3,810,933	2,399,823	6,210,756	961,903	7,172,659
平成23年度	3,780,677	2,346,817	6,127,494	961,356	7,088,850
平成24年度	3,757,698	2,366,569	6,124,267	1,001,497	7,125,764
平成25年度	3,816,760	2,399,104	6,215,864	1,054,996	7,270,860
平成26年度	3,844,522	2,584,270	6,428,792	1,089,052	7,517,844

(各年度予算書の給与費明細書より抜粋 平成26年度は見込み)

3. 類似団体との比較について

県・市町村においては、定員管理や給与情報等について、住民等が団体間の比較を行うことができるよう、ホームページ等において、統一的内容の公表を行っています。

佐倉市のような一般市は、国において、人口（15万人以上）と産業構造（産業別就業人口の構成比）から、下表の市を「類似団体」として分類されています。

（全国では52団体：県内のみ記載）

類団市名 H24. 4. 1人口	一人あたり給与費
佐倉市 176,072人	6,386 千円
市川市 458,679人	7,495 千円
松戸市 476,896人	6,878 千円
野田市 155,372人	6,409 千円
習志野市 161,047人	6,307 千円
市原市 278,276人	6,333 千円
流山市 165,195人	6,664 千円
八千代市 189,084人	6,794 千円
浦安市 159,347人	6,956 千円

（参考：近隣市）

近隣市名	一人あたり給与費
成田市 126,801人	7,058 千円
四街道市 89,102人	6,594 千円
印西市 90,465人	6,282 千円

*各市の給与・定員管理等の公表資料等（ホームページ）抜粋：H23普通会計決算）

4. 特別職の報酬について

特別職の報酬についても職員と同様に、公表が行われています。「類似団体」の状況は下表のとおりです。

（全国では52団体：県内のみ記載）

類団市名 H24. 4. 1人口	市長	副市長	議長	副議長	議員
佐倉市 176,072人	940,000 円	800,000 円	520,000 円	480,000 円	460,000 円
市川市 458,679人	1,016,000 円	837,000 円	724,000 円	652,000 円	604,000 円
松戸市 476,896人	1,050,000 円	860,000 円	720,000 円	660,000 円	590,000 円
野田市 155,372人	972,000 円	831,000 円	547,000 円	492,000 円	450,000 円
習志野市 161,047人	950,000 円	810,000 円	540,000 円	500,000 円	480,000 円
市原市 278,276人	998,000 円	821,000 円	648,000 円	581,000 円	562,000 円
流山市 165,195人	923,700 円	797,600 円	546,250 円	486,650 円	456,900 円
八千代市 189,084人	980,000 円	830,000 円	520,000 円	480,000 円	460,000 円
浦安市 159,347人	1,000,000 円	830,000 円	630,000 円	560,000 円	520,000 円

5. 職員数と職員一人あたり人口の推移について

【各年度4月1日現在 単位：人】

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
人 口	173,548	174,078	174,624	175,033	175,573
職員数	1,178	1,171	1,168	1,151	1,132
職員一人あたり人口	147.3	148.7	149.5	152.1	155.1

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人 口	175,118	174,984	175,126	175,134	175,601
職員数	1,111	1,101	1,085	1,047	1,019
職員一人あたり人口	157.6	158.9	161.4	167.3	172.3

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
人 口	175,914	176,169	176,072	175,690	
職員数	993	989	1,002	1,022	
職員一人あたり人口	177.2	178.1	175.7	171.9	

佐倉市の職員数は平成12年度をピークに微減し、平成17年度からの行政改革以降減少となっておりますが、育児休業に伴う任期付職員活用等により平成24年度は増加となっております。今後も地方分権の推進などにより、職員数は減少ではなく維持・増加が予測されます。

また、佐倉市は人口あたりの職員数が少なく、職員一人でカバーする人口数は平成24年度で175.7人と県内でも有数の数値となっております。

〔総務・防災・福祉・その他〕

1 市制60周年記念式典事業	(秘 書 課)	16
2 市制60周年記念〔広報事業〕	(広 報 課)	18
3 住民情報システム再構築事業	(情報システム課)	20
4 収納事業	(収 税 課)	22
5 証明書コンビニ交付事業	(市 民 課)	24
6 コミュニティ環境整備事業	(自治人権推進課)	26
7 防災施設整備事業	(防 災 防 犯 課)	28
8 生活困窮者自立促進支援モデル事業	(社 会 福 祉 課)	30
9 地域福祉推進団体助成事業	(社 会 福 祉 課)	32
10 高齢者福祉・介護計画推進懇話会事業	(高 齢 者 福 祉 課)	34
11 【介護保険特別会計】包括支援事業	(高 齢 者 福 祉 課)	36
12 障害福祉計画策定事業	(障 害 福 祉 課)	42

予算事業名	担当所属名
市制60周年記念式典事業 〔新規〕	企画政策部 秘書課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 1,943,000	円	円	円	円	円 1,943,000

1 事業の概要

昭和29年に市制を施行した佐倉市は、平成26年に市制60周年を迎えます。
この市制60周年を記念し、10月25日(土)に音楽ホールにおいて式典を開催します。

2 事業の目的

市制60周年記念式典を開催し、先人たちの功績を称え、市民とともに祝賀し、次代の佐倉市を創造していく契機とします。

3 事業の効果

先人たちの功績を称え、市政の発展を祝うことにより、郷土佐倉への愛着、誇りを醸成し、さらなる市政発展の機運を高める。

4 事業費の内訳

- 報償費 1,308千円
 - ・ 報償金及び謝礼金 503千円
 - ・ 記念品 535千円
- 需用費 730千円
 - ・ 消耗品費 408千円
 - ・ 食糧費 155千円
 - ・ 印刷製本費 167千円
- 役務費 12千円
 - ・ 筆耕翻訳料 12千円
- 委託料 22千円
 - ・ 式典等運営委託料 22千円
- 備品購入費 141千円
 - ・ 庁用器具費 141千円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
当初 ー 円	ー 円

予算事業名	担当所属名
市制60周年記念〔広報事業〕	企画政策部 広報課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 4,000,000	円	円	円	円	円 4,000,000

1 事業の概要

- ・市制60周年記念番組を制作・放送
市制60年を振り返るとともに、未来へ展望を描いた内容の15分番組。
市内外へのPRを目的に千葉テレビにて制作・放送を行う予定。
- ・「こうほう佐倉」市制施行60周年記念特集号の発行
市制60年を振り返るタブロイド版サイズ、フルカラー4ページの保存版を予定。
- ・市制60周年記念トークセッションの収録
佐倉市ゆかりの著名人どうしの対談を行い、広報番組、広報紙、動画配信等に活用する。
- ・市制60周年記念CM作成委託
連携協働をすることで協定を結んでいる女子美術大学に佐倉市イメージCMを作成を委託する。

2 事業の目的

各種市制60連周年記念広報事業を展開し、先人たちの功績を称え、市民とともに祝賀し、次代の佐倉市を創造していく契機とします。

3 事業の効果

先人たちの功績を称え、市政の発展を祝うことにより、郷土佐倉への愛着、誇りを醸成し、さらなる市政発展の機運を高める。

4 事業費の内訳

- ・市制60周年記念番組を制作・放送
 - 番組制作 1,410千円
 - 番組放送 340千円
 - DVD制作 50千円

- ・「こうほう佐倉」市制施行60周年記念特集号の発行
 - 特集号の印刷 500千円
 - 特集号の新聞折り込み 350千円
 - 特集号写真使用料 50千円

- ・市制60周年記念トークセッションの収録
 - 出演者、コーディネーター謝礼 1,000千円

- ・市制60周年記念CMの作成
 - CMの作成 300千円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 _____	_____

予算事業名	担当所属名
住民情報システム再構築事業	総務部 情報システム課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 172,270,000	円	円	円	円	円 172,270,000

1 事業の概要

住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を行います。

2 事業の目的

- ・業務を標準化し、業務効率を向上させます。
- ・総合的なパッケージシステムにより、各業務システムの最適化を図ります。
- ・トータルコストを削減します。

3 事業の効果

- ・効率的な情報連携により、業務効率の向上を実現します。
- ・類似した機能を統合し、効率的なシステム運用を実現します。
- ・より良い市民サービスを実現するための環境を整えます。

4 事業費の内訳

住民情報システム再構築事業の内訳は下記のとおりとなっています。	
◎住民情報システムサービス提供業務委託(債務負担) この経費は、システム、インフラ、機器の利用料などが主なものとなっています。 契約期間は、平成22～28年度です。	69,651千円
◎住民情報システム保守委託 この経費は、システム運用業務、システム管理用務、アプリケーション管理業務、ヘルプデスク業務、出力業務などの業務を委託するものです。契約期間は単年度とし、委託内容は毎年見直します。	84,881千円
◎その他委託費 この経費は、緊急対応時に要するSE委託費などです。	5,469千円
◎住民情報システムマイナンバー改修委託(債務負担) この経費は、住民情報システムをマイナンバー制度に対応させるための改修経費です。 契約期間は平成26～27年度です。	11,934千円
◎電子計算機ソフトウェア使用料 この経費は、住民情報システムを使用するにあたって必要な全国町字ファイルを使用するための経費です。契約期間は単年度です。	335千円
事業費計	172,270千円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 164,337,000	363,024,270

予算事業名	担当所属名
収納事業 〔継続〕	税務部 収税課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 5,305,000	円	円	円	円	円 5,305,000

1 事業の概要

- ・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。
- ・市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。
- ・市税の収納率向上を図るため、市税口座振替新規加入促進キャンペーンを実施します。

2 事業の目的

- ・口座振替納付を勧奨することで、市民税等の円滑な収納を図ります。
- ・市民税等の収納率向上を図ります。

3 事業の効果

- ・市民税等の収納率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

4 事業費の内訳

市税口座振替新規加入促進キャンペーン報償品	648千円
口座振替依頼書等印刷製本費	2,103千円
市税口座振替手数料他役務費等	2,554千円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 4,632,000	4,237,055

予算事業名	担当所属名
証明書コンビニ交付事業 〔新規〕	市民部 市民課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 13,916,000	円	円	円	円	円 13,916,000

1 事業の概要

コンビニエンスストアに設置してある多機能端末機により、市民がICカード(住民基本台帳カード等)を使用し、住民票の写し等の各種証明書を取得できるサービスを行います。

運用開始予定 : 平成28年2月

2 事業の目的

コンビニ交付を実施し、佐倉市内だけでなく市外でも開庁時間外での各種証明書の交付を可能にすることによって、市民の利便性の向上とサービスの充実を図ります。

3 事業の効果

市民への利便性の向上とサービスの充実がはかれます。

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明等が全国のコンビニエンスストアで取得可能になります。

利用可能時間:6時30分から23時まで(12月29日から1月3日は休止)

4 事業費の内訳

○委託料

システム構築業務委託(債務負担)

13,916千円

この経費は導入時のシステム構築経費です。

構築作業は平成26年度から27年度にかけ行います。

参 考

平成25年11月30日現在で全国76団体が実施しており、千葉県内では市川市、松戸市、木更津市、山武市、成田市、芝山町が実施しております。

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 ー	ー

予算事業名	担当所属名
コミュニティ環境整備事業 〔継続〕	市民部 自治人権推進課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 19,375,000	円	円	円	円	円 19,375,000

1 事業の概要

- ・自治会・町内会等が管理運営する集会所の新築・増築・改築・修繕・用地賃借等に対して補助金を交付します。
- ・修繕については前年10月まで、新築・増改築については3年前までに要望書を提出していただき、その要望に基づき現地確認を行い、必要性に応じて予算計上をしています。

■補助率及び補助限度額

内容	補助限度額	補助率
新築	1,000万円	1/2
増築・改築	800万円	1/2
修繕	100万円	1/2
用地賃貸料	20万円	1/2

2 事業の目的

- ・市民協働という観点から、自治会・町内会・区等に対しては、福祉だけでなく、防犯・防災、青少年健全育成、さらには健康づくりまで、地域活動の充実が求められており、活動の拠点となる地区集会所の新築・建替え、修繕等に対して助成することにより、各地区における住民自治活動の促進を図ります。

3 事業の効果

- ・住民自治活動の拠点施設である集会所等の経費補助により、自治会活動の充実が図れる他、火災等の小規模災害時の避難所としての利用に供することも可能となります。

4 事業費の内訳

○草刈委託料 25千円

○補助金 地区集会所整備事業補助金 19,350千円

【内訳】

地区集会所新築補助	10,000,000円
地区集会所修繕補助	8,970,000円
地区集会所敷地賃借料	380,000円

参 考

【活動指標・成果指標】

平成24年度補助実績	
・地区集会所新築補助	10,000,000円
・地区集会所修繕補助	3,120,000円
・地区集会所敷地賃借料	380,000円

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 16,050,000	13,550,000

予算事業名	担当所属名
防災施設整備事業 〔継続〕	市民部 防災防犯課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 31,214,000	円	円	円	円	円 31,214,000

1 事業の概要

- ・防災行政無線子局スピーカーの整備を行う。
- ・広域避難場所に設置してある防災井戸の更新・修繕を行う。
- ・防災行政無線(移動系)のデジタル化に向け、市内電波調査を行う。

2 事業の目的

情報伝達手段の拡大・拡充として、市内への防災行政無線子局スピーカー施設の設置を行い、災害関連情報等の市民へいち早い情報伝達を行うとともに、移動系無線のデジタル化に伴う市内電波状況調査など、基本設計並びに実施設計を行う。
また、広域避難場所である学校施設への防災井戸施設の更新・修繕を行います。

3 事業の効果

災害時にこれら施設を活用し、早期に的確な災害対応を行うことができます。

4 事業費の内訳

【委託料】

○防災行政無線(移動系)デジタル化設計業務委託 9,634,000円
8,920,000円×1.08=9,633,600円

【工事請負費】

○防災行政無線設置工事費 15,702,000円
4,846,200円×3基×1.08=15,701,688円

○防災井戸設置工事 5,618,000円
(新設) 3,500,000円×1箇所×1.08=3,780,000円
(修繕) 850,700円×2箇所×1.08=1,837,512円

○看板(一時避難場所看板)撤去工事 260,000円
240,000円×1.08=259,200円

事業費合計 31,214,000円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 47,319,000	54,727,500

予算事業名	担当所属名
生活困窮者自立促進支援モデル事業 [新規]	福祉部 社会福祉課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 35,114,000	円 35,113,000	円	円	円	円 1,000

1 事業の概要

生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業を、国の定める生活困窮者自立促進支援モデル事業実施要領に基づき、社会福祉法人に業務委託して実施する。

(主な事業)

- ・自立相談支援モデル事業
相談支援員を配置した自立相談支援窓口を設置し、本人の状況に応じた個別の支援計画に基づく、包括的・継続的な支援を実施する。
- ・就労準備支援モデル事業
生活習慣の確立、社会参加能力の形成、就労体験などの一般就労に向けた準備支援を実施する。
- ・「就労訓練事業の推進」モデル事業
就労訓練事業を行う事業者の育成支援(支援員養成講座の開催)などを実施する。
- ・家計相談支援モデル事業
家計に関する相談に対応し、家計管理に関する指導や 貸付のあっせん等の支援を実施する。

2 事業の目的

国は、平成27年4月から新たな生活困窮者支援制度の創設を目指しています。この新たな支援制度の創設に先立ち、国のモデル事業である本モデル事業を実施し、生活保護に至る前の段階の生活困窮者への自立支援策の強化に取り組めます。

3 事業の効果

生活保護に至る前段階で、生活の自立に向けた相談支援、就労支援等を通じて、生活困窮者の自立を促すことができる。
また、生活困窮者支援の制度化に向けて、体制整備を進めることができる。

4 事業費の内訳

○委託料	
生活困窮者自立促進支援モデル事業委託料	35,114千円
【委託料の内訳】	
(1)自立促進支援モデル事業 (相談支援員3名配置賃金及び需用費、賃借料、役務費)	15,329千円
(2)就労準備支援モデル事業 (就労支援員2名配置賃金及び報償費、需用費、賃借料)	12,023千円
(3)「就労訓練事業の推進」モデル事業 (支援員養成講座2回開催報償費、旅費、需用費)	240千円
(4)家計相談支援モデル事業 (家計相談支援員1名配置賃金、報償費、需用費、役務費)	7,522千円

参 考

本モデル事業は、国のセーフティネット支援対策等事業費補助金(10/10補助)を活用し実施されますが、生活困窮者自立支援法が平成26年度内に成立見込みであり、生活困窮者への支援が平成27年4月から制度化される予定です。

国では、本モデル事業を通じて制度移行に向けての準備を進めており、平成26年度も国庫補助事業として本モデル事業が実施される予定です。

なお、佐倉市では、本モデル事業を平成25年10月から実施しています。

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 -	-

予算事業名	担当所属名
地域福祉推進団体助成事業	福祉部 社会福祉課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 74,188,000	円	円	円	円 323,000	円 73,865,000

1 事業の概要

地域に密着して各種地域福祉推進事業を実施し、佐倉市の地域福祉を推進している社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。

補助対象事業は、公的支援が及ばない分野や財源を自主的に確保することが難しい、公共性、公益性の高い事業です。

< 社会福祉協議会事業補助金対象事業 >

- ・地域福祉ネットワーク事業(地区社会福祉協議会等の地域福祉活動の支援等)
- ・介護人材育成事業(介護職員初任者研修の実施)
- ・要援護者支援事業(善意銀行、生活福祉資金貸付相談等の要援護者支援)
注1) 生活困窮者への貸付業務だけでなく、相談や支援も併せて実施しています。
- ・法人運営事業(各種事業実施に必要な組織全体の運営管理費)
- ・ボランティアセンター運営事業(ボランティア活動の促進、ボランティアセンター運営)
- ・福祉相談事業(心配ごと相談、法律相談などの実施)
- ・成年後見支援事業(法人後見事業等の実施)
- ・市委託事業(敬老事業等の市委託事業)

注1) 平成26年度の当該補助金対象事業のうち、要援護者支援事業については、生活困窮者自立促進支援モデル事業(国庫補助事業)として国の示す実施要綱に基づき実施する予定。

2 事業の目的

地域福祉ネットワークの推進、要援護者の支援、ボランティアセンターの運営など佐倉市社会福祉協議会による地域福祉推進する事業が、継続的かつ円滑に実施されることによって、市民参加による地域福祉の充実、向上を図ろうとするものです。

3 事業の効果

佐倉市社会福祉協議会の市民生活に密着した社会福祉事業や、市民参加を促進する地域福祉推進事業が実施されることにより、地域福祉の充実、向上が図られ、併せて地域住民による支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めることができます。

4 事業費の内訳

○負担金補助及び交付金

(1) 佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(事業費分) 4,926千円

<補助対象事業に係る経費>

- ・地域福祉ネットワーク事業(研修会等講師謝礼金、消耗品等) 1,369千円
- ・介護人材育成事業(研修講師謝礼金、消耗品等) 1,640千円
- ・要援護者支援事業(善意銀行払出金) 46千円
- ・ボランティアセンター運営事業(活動助成費、コーディネーター賃金等) 4,675千円
- ・福祉相談事業(相談員等謝礼金、通信費、消耗品費) 2,122千円

所要額合計 9,852千円

事業費補助金 所要額 9,852千円×1/2(補助率)

(2) 佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分) 83,926千円

<補助対象事業に係る経費>

- ・地域福祉ネットワーク事業 0.75人
- ・介護人材育成事業 0.5人
- ・要援護者支援事業 2.0人
- ・法人運営事業 3.0人
- ・ボランティアセンター運営事業 1.5人
- ・福祉相談事業 0.5人
- ・成年後見支援事業 1.0人
- ・市委託事業 1.5人

市職員平均給与額等(社会保険料等事業主負担分含む。) 7,807千円

補助対象事業に係る職員数 10.75人

※職員は複数の事業に従事するため、整数とはなっていません。

(3) 国庫補助事業(セーフティネット支援対策等補助金) 14,664千円

- ・生活困窮者自立促進支援モデル事業(自立相談支援事業、家計相談支援事業)
- ・上記補助対象事業のうち要援護者支援事業を、当該モデル事業として実施します。

(4) 当初予算要求額 74,188千円

事業費分4,926千円 + 人件費分83,926千円 - 国庫補助金14,664千円

参 考

佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金の見直しについては、現在、委託事業、事業費補助への移行を検討しています。

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 88,852,000	88,526,570

予算事業名	担当所属名
高齢者福祉・介護計画推進懇話会事業	福祉部 高齢者福祉課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 2,608,000	円	円	円	円	円 2,608,000

1 事業の概要

老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8に規定する「老人福祉計画」及び介護保険法(平成9年法律第123号)第117条に規定する「介護保険事業計画」を一体的に定めた、『佐倉市高齢者福祉・介護計画』に基づく施策や事業の推進に当たり、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を設置し、計画に対する意見聴取及び計画に基づく事業者選考等を実施します。

当該計画は、3年を1期とするもので、今年度は、平成27年度から平成29年度を計画期間とする「第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画」を策定する年度に当たります。

2 事業の目的

- ・佐倉市高齢者福祉・介護計画を策定します。
- ・佐倉市高齢者福祉・介護計画に基づく施策の推進にあたり、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から、計画の進行管理や点検評価に関する意見等を伺います。

3 事業の効果

- ・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から意見を聴取することにより、医療関連、福祉関連、介護関連、市民等の各々の立場からのニーズ等を踏まえた、公平・公正な事業展開を推進することが可能となります。

4 事業費の内訳	
・報酬	481千円
・高齢者福祉・介護計画審議会委員報酬 【懇話会】 ・会長 8,100円×1人×4回 ・委員 7,600円×13人×4回 【部会】 ・委員 7,600円×7人×1回	
・旅費・費用弁償	68千円
・懇話会開催時 15,000円×4回 ・部会開催時 8,000×1回	
・需用費・印刷製本費・刊行物、報告書等印刷	700千円
・第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画書印刷	
・委託料・調査委託料・調査委託料	1,359千円
・第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画 アンケート調査委託 1. アンケート実態調査(高齢者、若年者及び要援護者調査)、調査諸票の作成(調査票、依頼文、封筒、督促状)、配布・回収 2. アンケート調査票の仕分け、点検、集計、データ入力及び調査票の分析、推計、資料の作成	

参 考

計画の見直しに当たっては、介護保険法第117条第5項により、「市町村は、第2項第1号の規定により当該市町村が定める区域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。」ことから、『日常生活圏域ニーズ調査』を実施し、不足している施策やサービス等を分析して計画策定に活用するものです。

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 199,000	160,600

予算事業名	担当所属名
【介護保険特別会計】 包括支援事業	福祉部 高齢者福祉課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 141,713,000	円 55,977,000	円 27,988,000	円	円 27,988,000	円 29,760,000

1 事業の概要

高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続していくことができるよう、市内を5つに区分した「日常生活圏域」に各1ヶ所、地域包括支援センターを業務委託により設置します。

また、市は地域包括支援センター全体の調整・統括支援等を行います。

〈地域包括支援センター〉

地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のため必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関として、平成17年6月の介護保険法一部改正に伴い、平成18年4月1日より、各市町村において設置されることになった機関です。

〈日常生活圏域〉

市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案し定める圏域として、平成17年6月の介護保険法一部改正に伴い、平成18年4月1日より設定が義務付けられました。

※佐倉市内の日常生活圏域及び地域包括支援センター設置状況は、別添参照

2 事業の目的

地域の高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域にある様々な社会資源（保健・医療・福祉）などを活用し、多面的な支援を行います。

3 事業の効果

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、地域の高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

4 事業費の内訳

○報酬	214千円
・地域包括支援センター運営協議会委員報酬 (委員長8,100円＋委員7,600円×13人)×2回＝213,800円	
○報償費	131千円
・地域包括支援センター評価委員会アドバイザー謝礼 (7,600円×アドバイザー2人×2回)＝30,400円	
・介護支援専門員等介護職員向け研修会 講師謝礼(3回分)100,000円	
○旅費	60千円
・佐倉市地域包括支援センター運営協議会委員 費用弁償 15,000円×2回＝30,000円	
・普通旅費(統括支援用) 30,000円	
○需用費(統括支援用)	298千円
・事業用消耗品費及び書籍購入費 30,000円	
・会議用・研修用食糧費 8,000円	
・印刷(チラシ等)製本費 108,000円	
・自動車需用費 152,000円	
○委託料	141,000千円
・志津北部・志津南部・佐倉・南部地域包括支援センター 27,000千円×4センター＝108,000千円	
・臼井・千代田地域包括支援センター 33,000千円×1センター＝ 33,000千円	
○使用料及び賃借料(統括支援用)	10千円
・駐車料金 10,000円	

参 考

【佐倉市の高齢者人口及び高齢化率】

《平成18年4月1日現在》

- ①総人口 : 175,016人
 ②高齢者人口 : 30,086人
 ③高齢化率 : 17.20% (②/①)

《平成25年4月1日現在》

- ①総人口 : 175,652人
 ②高齢者人口 : 44,050人
 ③高齢化率 : 25.10% (②/①)

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 141,647,000	115,512,376

こんな時はご相談ください

高齢で一人暮らしのため
生活に不安があります。

介護保険は、
どうやって使うの
ですか？



将来のお金の管理が
不安です。どうした
らよいのですか？

施設に入りたいの
ですが、どんな施
設がありますか？

介護が必要な状態にならない
ように予防したいのですが・・・

高齢者の家に不審な
業者が出入りしてい
て心配です。



近所に気になる
お年寄りがいる
のだけど・・・

高齢になった親が
心配で・・・

介護の仕方が
わかりません。

認知症の家族が
います。
どう接したらよい
のでしょうか？

※ 困ったこと、気になることがあったら、お気軽にご連絡ください！ ※

◆その他◆

地域の比較のお元気な高齢者を対象とした介護予防講座（とすとらん塾）、認知症など同じ悩みを持つ家族同士の集まり、介護についての教室などを開催しています。
※『こうほう佐倉』1日号で教室などの情報を提供しています。

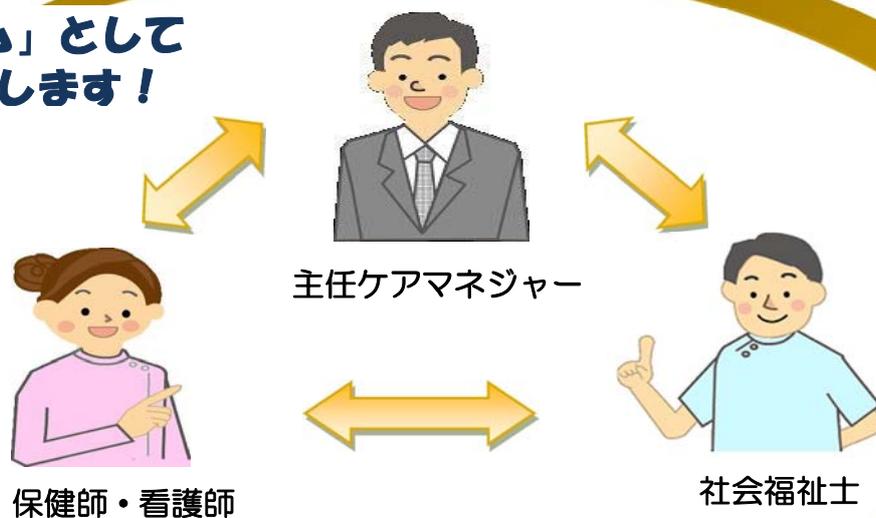
介護・生活に関する
心配や悩みなど
ご相談ください！

高齢者の相談窓口

地域包括支援センター

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、主任ケアマネジャー（主任介護支援専門員）、社会福祉士、保健師・看護師などの福祉や保健の専門員が、互いに連携をとりながら、みなさんのご相談に応じます。

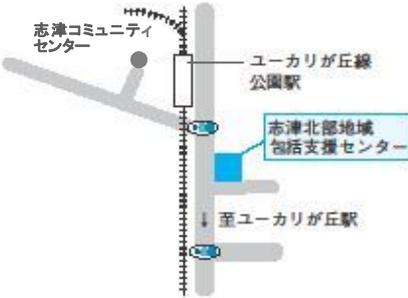
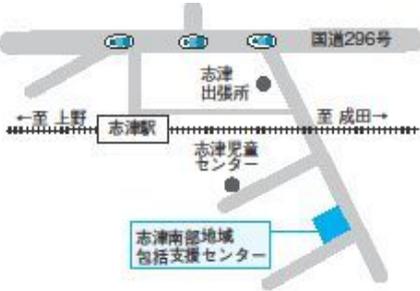
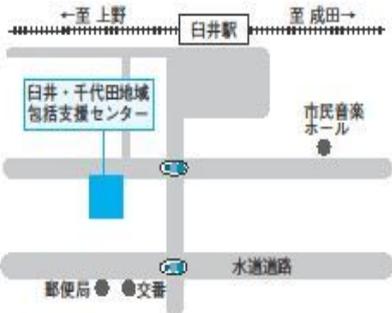
「チーム」として
活動します！

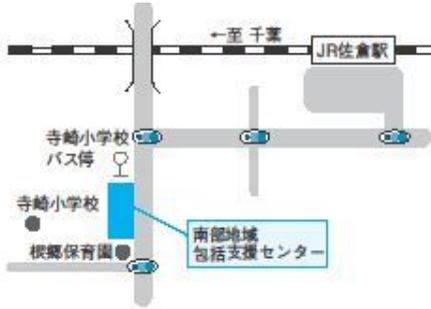


地域包括支援センター利用案内

- ◆開所日・時間
日曜日～金曜日 午前 8:30～午後 6:00
《祝日 及び 12/29～1/3 は 除く》
- ◆予約不要、相談無料
- ◇状況に応じて、訪問相談もお受けします。

あなたの地域を担当する 地域包括支援センターは・・・

日常生活圏域 [お住まいの地域]	担当センター	所在地
<p>【志津北部圏域】 上座・小竹・青菅・ 先崎・井野・井野町・ 宮ノ台 1～6 丁目・ ユーカリが丘 1～7 丁目・ 南ユーカリが丘・ 西ユーカリが丘 1～7 丁目</p>	<p>志津北部 地域包括支援センター</p> 	<p>ユーカリが丘 2 丁目 2 番 1 号 ☎462-9531</p> 
<p>【志津南部圏域】 上志津・上志津原・ 下志津・下志津原・ 中志津 1～7 丁目・ 西志津 1～8 丁目</p>	<p>志津南部 地域包括支援センター</p> 	<p>上志津 1762 番地 36 ☎460-7700</p> 
<p>【臼井・千代田圏域】 臼井・臼井田・臼井台・ 江原・江原新田・角来・ 印南・八幡台 1～3 丁目・ 新臼井田・ 江原台 1～2 丁目・ 王子台 1～6 丁目・ 南臼井台・ 稲荷台 1～4 丁目・ 生谷・畔田・吉見・飯重・ 羽鳥・染井野 1～7 丁目</p>	<p>臼井・千代田 地域包括支援センター</p> 	<p>王子台 3 丁目 5 番地 15 ☎488-3731</p> 

日常生活圏域 [お住まいの地域]	担当センター	所在地
<p>【佐倉圏域】 田町・海隣寺町・並木町・ 宮小路町・鎗木町・ 鎗木町1～2丁目・新町・ 裏新町・中尾余町・ 最上町・弥勒町・ 野狐台町・鍋山町・ 本町・樹木町・将門町・ 大蛇町・藤沢町・栄町・ 城内町・千成1～3丁目・ 大佐倉・飯田・岩名・ 萩山新田・土浮・飯野・ 飯野町・下根・山崎・上代・ 高岡・宮前1～3丁目・ 白銀1～4丁目・ 鎗木仲田町</p>	<p>佐倉 地域包括支援センター</p> 	<p>宮前3丁目12番地1 ☎488-5151</p> 
<p>【根郷・和田・弥富圏域】 六崎・寺崎・太田・ 大篠塚・小篠塚・神門・ 木野子・城・石川・ 表町1～4丁目・ 大作1～2丁目・ 大崎台1～5丁目・ 山王1～2丁目・ 春路1～2丁目・馬渡・ 藤治台・寒風・直弥・ 上別所・米戸・瓜坪新田・ 上勝田・下勝田・八木・ 長熊・天辺・宮本・高崎・ 坪山新田・岩富町・岩富・ 坂戸・飯塚・内田・宮内・ 西御門・七曲</p>	<p>南部 地域包括支援センター</p> 	<p>大崎台4丁目2番地1 クラッセ佐倉106 ☎483-5520</p> 

◆地域包括支援センターに関する問い合わせ先◆

佐倉市福祉部高齢者福祉課

☎：043-484-6138 FAX：043-486-2503

予算事業名	担当所属名
障害福祉計画策定事業	福祉部 障害福祉課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 1,542,000	円	円	円	円	円 1,542,000

1 事業の概要

- ・障害者総合支援法第88条に規定する法定計画である障害福祉計画を策定します。
- ・計画の策定に当たり、佐倉市障害福祉計画等策定懇話会を設置し、当事者の家族会や障害福祉施設等の団体関係者、公募による市民等から意見聴取を行い、その内容を計画に反映させます。
- ・障害者基本法第9条に規定する障害者計画策定のための基礎資料として、市民アンケート調査を実施し、障害者の置かれた現状と課題について分析を行います。
- ・障害福祉計画の成果品として、計画の製本・印刷を行います。

2 事業の目的

- ・佐倉市障害者計画では、国の障害者基本計画と千葉県障害者を基本とし基本構想に即し、障害者の生活などの状況をふまえ、障害者の福祉に関する施策の推進を図ります。
- ・佐倉市障害福祉計画では、障害者の生活を支援する障害福祉サービスと地域生活支援事業の整備事業総量を策定し、佐倉市障害者計画に掲げる施策の推進を図ります。

3 事業の効果

障害者計画に掲げた福祉施策の方向性と、障害福祉計画に掲げた目標値の達成のために、障害者や家族、市民、行政、障害福祉サービス事業者による相互理解と協力による障害者福祉の推進が期待されます。

4 事業費の内訳

(1)障害福祉計画等策定懇話会委員報酬 [会長職]@8,100円×5回 [その他委員]@7,600円×12名×5回	497千円
(2)費用弁償 @1,000円×13名×5回	65千円
(3)印刷製本費 (成果品印刷製本)@1,200円×400冊	480千円
(4)調査委託料 市民アンケート調査委託一式	500千円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 -	-

〔産業・都市基盤〕

1	6次産業化事業	(農政課)	46
2	市制60周年記念 〔プレミアム商品券発行事業〕	(産業振興課)	48
3	観光イベント事業	(産業振興課)	50
4	住宅用省エネルギー設備導入促進事業	(生活環境課)	52
5	交通不便地域対策事業	(道路維持課)	54
6	馬渡・萩山線道路改良事業(市道I-23号線)	(道路建設課)	56
7	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業	(道路建設課)	60
8	景観推進事業	(都市計画課)	64
9	公園整備事業	(公園緑地課)	66
10	岩名運動公園拡張整備事業	(公園緑地課)	70
11	緑地整備事業	(公園緑地課)	74
12	勝田台・長熊線整備事業	(志津霊園対策室)	78
13	本庁舎保全事業	(資産管理経営室)	82

予算事業名	担当所属名
6次産業化事業 〔継続〕	産業振興部 農政課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 5,000,000	円	円	円	円	円 5,000,000

1 事業の概要

- ・6次産業化の講習会、相談会の開催
- ・農産物等を主とした加工品の試作、商品包装づくり、販売促進に必要な資材とチラシ作成、商談会開催等を支援
- ・農産物等の高付加価値化等(新たな加工、新たな流通・販売)を図るために必要な機械、施設等を支援
- ・農産物PRパンフレットの作成
- ・食と農業、農産物等の情報発信するイベント等を実施

2 事業の目的

地域の特性を活かした農林水産物を素材として、加工することにより付加価値を創出し、それを流通・販売するなど、地域の第1次産業としての農林水産業とこれに関連する第2次・第3次産業に係る事業を融合させることにより、総合的かつ一体的な産業を進めて、農林漁業者の所得の増大を図る。
佐倉産農産物等をPRを実施し、ブランド化を図る。

3 事業の効果

- ・佐倉産農産物農産物等の付加価値の増加
- ・佐倉産農産物のブランド化
- ・農業者等の所得向上

4 事業費の内訳

○報償費

講師謝礼 400千円 【6次産業化の講習会、相談会の講師、地場農産物PR支援】

○需用費

消耗品費 200千円 【6次産業化の講習会、相談会の開催】

印刷製本費 400千円 【地場農産物PRパンフレット、直売所マップなどの印刷】

○委託料

イベント運営 600千円 【地場農産物PRイベント等の開催】

デザイン・原画制作委託料 400千円 【地場農産物PRパンフレットのデザイン委託】

○6次産業化事業補助金 3,000千円

(1) 新品種、新品目、新作型の導入を検討するための展示ほ設置や加工品の試作等

(2) 商品包装づくり、販売促進用資材・チラシ作成、商談会開催等

(1)及び(2) 400千円×5件×補助率1/2=1,000千円

(3) 加工・販売等に関する機械・施設等

(3) 4,000千円×1件×補助率1/2=2,000千円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 8,000,000	—

予算事業名	担当所属名
市制60周年記念〔プレミアム商品券発行事業〕〔新規〕	産業振興部 産業振興課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 20,000,000	円	円	円	円	円 20,000,000

1 事業の概要

佐倉商工会議所が行うプレミアム商品券発行事業(市内登録店で利用できる商品券を発行する事業)の経費の一部を、交付金として助成します。

2 事業の目的

地域の商店、事業所での消費を喚起し、商業活性を図ります。

3 事業の効果

地域の商店・事業所における消費を喚起し、商業活性が図られます。

4 事業費の内訳

○負担金補助及び交付金

プレミアム商品券発行事業交付金 20,000千円

参 考

平成21年度 佐倉プレミアム商品券発行事業を実施(市制55周年)

- ・市の予算額:交付金として、10,000千円(プレミアム分10%)を佐倉商工会議所に交付
- ・発行総額:110,000千円
- ・価格:1冊1万円(内容は、1万1000円分の商品券、500円券×22枚)

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 -	-

予算事業名	担当所属名
観光イベント事業 〔継続〕	産業振興部 産業振興課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 59,300,000	円	円	円	円 9,944,000	円 49,356,000

1 事業の概要

- ・チューリップフェスタ、時代まつり、花火大会等を開催し、活力ある地域づくりや魅力ある観光地づくりを推進します。
- ・ひまわりの植栽、ミニガーデンの設置を行うことによって、季節ごとの花を楽しめる観光資源の創出を行い、市民や観光客の方々に「花と緑のまち佐倉」をPRします。

2 事業の目的

観光振興を図るためのイベント等を通して、活力ある地域づくりや魅力ある観光地づくりを推進します。

3 事業の効果

地域振興及び観光客の誘致を図ります。

4 事業費の内訳

○委託料

チューリップまつり業務委託料	9,428千円
佐倉フラワーフェスタ業務委託料	8,544千円
市民さくらまつり業務委託料	1,728千円
佐倉の秋祭り警備等委託料	1,300千円

○負担金補助及び交付金

佐倉市観光協会事業補助金(チューリップ植栽事業) 5,354千円

時代まつり交付金	3,000千円
佐倉市民花火大会交付金	20,000千円
佐倉市民花火大会交付金(基金分)	9,944千円

花火大会基金積立金(利子分) 2千円

参 考

地域の観光資源を活用したさまざまな観光イベントを実施します。
特に、花の見ごろに合わせて行われる各種イベント(佐倉城址のさくら、チューリップフェスタ、菖蒲まつり、市民花火大会など)を「佐倉フラワーフェスタ」と総称して、「花と緑のまち佐倉」をPRします。

平成25年度予算額		平成24年度決算額	
	円		円
当初	55,262,000		61,784,156

予算事業名	担当所属名
住宅用省エネルギー設備導入促進事業	環境部 生活環境課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 4,600,000	円	円 2,500,000	円	円	円 2,100,000

1 事業の概要

- ・住宅用省エネルギー設備設置費の補助を行う。
- ①家庭用燃料電池システム
- ②定置用リチウムイオン蓄電池システム
- ③家庭用エネルギー管理システム
- ④電気自動車等充給電設備

2 事業の目的

- ・住宅用省エネルギー設備の導入促進を図ることで市民生活における温室効果ガスを削減します。

3 事業の効果

- ・地球温暖化防止に資することとなります。

4 事業費の内訳

- ・住宅用省エネルギー設備設置費補助金(補助限度額×補助件数) 合計4,600千円
- | | | |
|--------------------|-------------|---------|
| ①家庭用燃料電池システム | (100千円×20件) | 2,000千円 |
| ②定置用リチウムイオン蓄電池システム | (100千円×20件) | 2,000千円 |
| ③家庭用エネルギー管理システム | (10千円×10件) | 100千円 |
| ④電気自動車等充電設備 | (50千円×10件) | 500千円 |

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 -	-

予算事業名	担当所属名
交通不便地域対策事業	土木部 道路維持課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 14,460,000	円	円	円	円 630,000	円 13,830,000

1 事業の概要

佐倉市の公共交通不便地域として、和田・弥富・志津北部地域があります。
 和田・弥富地区では、デマンド交通の運行を行い、公共交通不便地域の解消を図っています。
 また、志津北部地区での導入及び市内公共交通不便地域の再検討を行っています。

公共交通不便地域の定義

一般的に鉄道駅から1km以上離れており、さらにバス停留所からも300m以上離れている地域のことを「公共交通不便地域」と言います。

利用運賃

南部地域内の乗車	1乗車:300円
南部地域からJR佐倉駅、京成佐倉駅	1乗車:700円

2 事業の目的

最も公共交通不便地域が多い南部地域(和田・弥富)において、デマンド交通運行を実施することにより、公共交通不便地域の効率的な解消を図ります。
 また、公共交通不便地域における将来的な公共交通の在り方を検証します。

3 事業の効果

- ・ドア・ツー・ドアサービスにより、高齢者に適した生活交通手段を提供します。
- ・需要の発生に応じた柔軟な運行を行うことにより、広い地区内に散在する住民の移動手段を確保し公共交通不便地域を効率的に解消します。

4 事業費の内訳

○報酬	佐倉市地域公共交通会議委員報酬	198千円
○報償費	地域公共交通活性化協議会報償金	46千円
○旅費	佐倉市地域公共交通会議旅費	18千円
○需用費	交通会議及び地元説明会食糧費	13千円
	啓発用パンフレット印刷製本費	87千円
○委託料	南部地域デマンド交通運行業務委託料	13,600千円
○使用料及び賃借料		
	デマンド交通神門折り返し地点賃借料	5千円
	運行システム使用料	493千円
	総事業費	14,460千円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 14,854,000	37,151,096

予算事業名	担当所属名
馬渡・萩山線道路改良事業(市道 I - 23号線)〔継続〕	土木部 道路建設課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 6,615,000	円	円	円	円	円 6,615,000

1 事業の概要

馬渡・萩山線(市道 I - 23号線)の路線測量(国道51号から東関東道に架かる新林橋までの間)を実施します。

2 事業の目的

主要幹線道路である馬渡・萩山線を延伸整備することにより、市内と国道51号の交通アクセスの向上を図ります。

3 事業の効果

市の南北幹線道路である馬渡・萩山線の延伸整備により、交通アクセスの向上を図り、市民生活の利便性、産業振興などが得られます。

4 事業費の内訳

路線測量 L=2,100m 6,615千円

参 考

本年度、都市計画道路、馬渡萩山線の国道51号から新林橋の区間の線形変更の手続きを進めております。手続き完了後(平成26年度)、路線名が変更となります。

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 0	2,780,366

予算事業名	担当所属名
3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業〔継続〕	土木部 道路建設課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 201,590,000	円 82,500,000	円	円	円	円 119,090,000

1 事業の概要

橋梁下部工・草刈り業務委託・支障電柱移設補償などを実施します。

供用開始を目指し工事を進めている箇所の、未買収地を取得します。

2 事業の目的

市内を東西方向に通る本路線の整備により円滑な交通処理、良好な市外地環境の形成、災害時の防災性の向上を図り、併せて佐倉市の東西方向の幹線道路である国道296号の慢性的交通渋滞の解消を図ります。また、取得済用地の適正な管理により、害虫の発生の抑制や不審者対策に寄与します。

3 事業の効果

・佐倉市と八千代市を結ぶ幹線道路として、社会経済活動の促進及び交通アクセスの充実に寄与し、また、296号の交通渋滞の解消につながります。

4 事業費の内訳

○工事費

橋梁下部工工事 RC逆T橋台 2基 鋼管杭基礎 187,600千円

○委託費

境界杭埋設委託 136千円

家屋調査委託 100千円

草刈り委託 560千円

その他 30千円

○公有財産購入費

公有財産購入費 101.15m² 6,366千円

○補償補てん及び賠償金

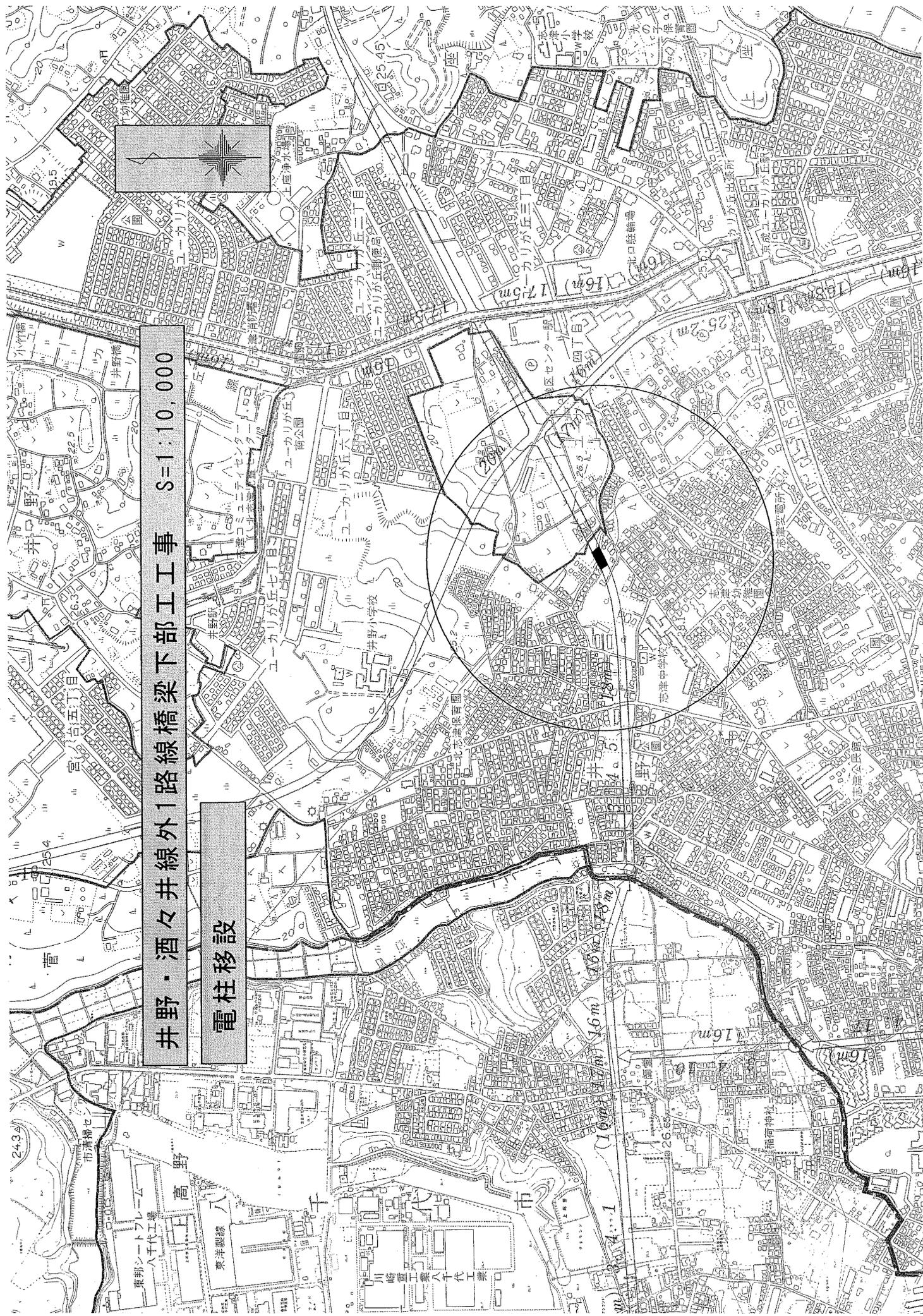
立竹木・工作物補償費 6,488千円

支障電柱移転 300千円

○その他 10千円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 20,299,000	1,868,250



井野・酒々井線外1路線橋梁下部工事 S=1:10,000

電柱移設

予算事業名	担当所属名
景観推進事業 〔継続〕	都市部 都市計画課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 7,257,000	円	円	円	円	円 7,257,000

1 事業の概要

- ・景観計画策定業務委託、景観審議会開催など
地域の特性を活かした景観形成を推進するために、景観法に基づく景観計画の策定及び運用体制の整備等を3か年(平成25年度～平成27年度)にかけて行います。特に、モデル地区(新町・裏新町地区)においては、住民の方により構成された協議会において、景観形成の方針等の検討を行っています。
- ・公共サイン補修(西志津ふれあいセンター、京成佐倉)

2 事業の目的

- ・地域の特性を活かした景観形成を推進します。
- ・住民主体による景観計画の検討により、地域の景観に対する意識の向上を図ることができます。

3 事業の効果

- ・地域の特性を活かした景観形成を図ることにより、住みやすい・住み続けたい住環境の創出や地域の活性化につながります。
- ・住民の方や来訪者の方が、地域の魅力を感じることで、誇りや愛着がもてるまちとなります。

4 事業費の内訳

- 報酬 536千円
景観審議会 委員報酬 536,000円
- 報償費 210千円
景観事業オブザーバー 謝礼金 210,000円
- 旅費 87千円
景観審議会 費用弁償 87,000円
- 需用費
食糧費 会議用(審議会、協議会)食糧費 42千円
印刷製本費(屋外広告物許可証) 42千円
修繕料(歩行者系サイン補修) 840千円
- 委託料 5,500千円
景観計画策定業務委託 H26年度分 5,500,000円

参 考

景観計画策定業務委託(平成25年度～平成27年度) 17,850千円

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 2,800,000	919,027

予算事業名	担当所属名
公園整備事業 〔継続〕	都市部 公園緑地課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 29,242,000	円	円	円	円	円 29,242,000

1 事業の概要

宮小路町市営住宅跡地等整備事業
宿内公園トイレ整備事業
城址公園整備事業

2 事業の目的

- ・公園利用者のニーズに対応したサービス(スポーツ・余暇活動拠点、都市防災拠点、地域振興拠点等)を提供します。
- ・安心して安全に利用できる快適な公園施設を提供します。

3 事業の効果

公園は、良好な都市環境を形成するのみならず、子供から高齢者までの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点となっています。整備によって、身近な憩いの場として人びとが集い、安心して多様な活動を行うことのできる場の創出と保持が可能となります。

4 事業費の内訳

○委託料

測量委託料	7,300,000円
設計委託料	1,162,000円
埋蔵文化財調査委託料	3,150,000円

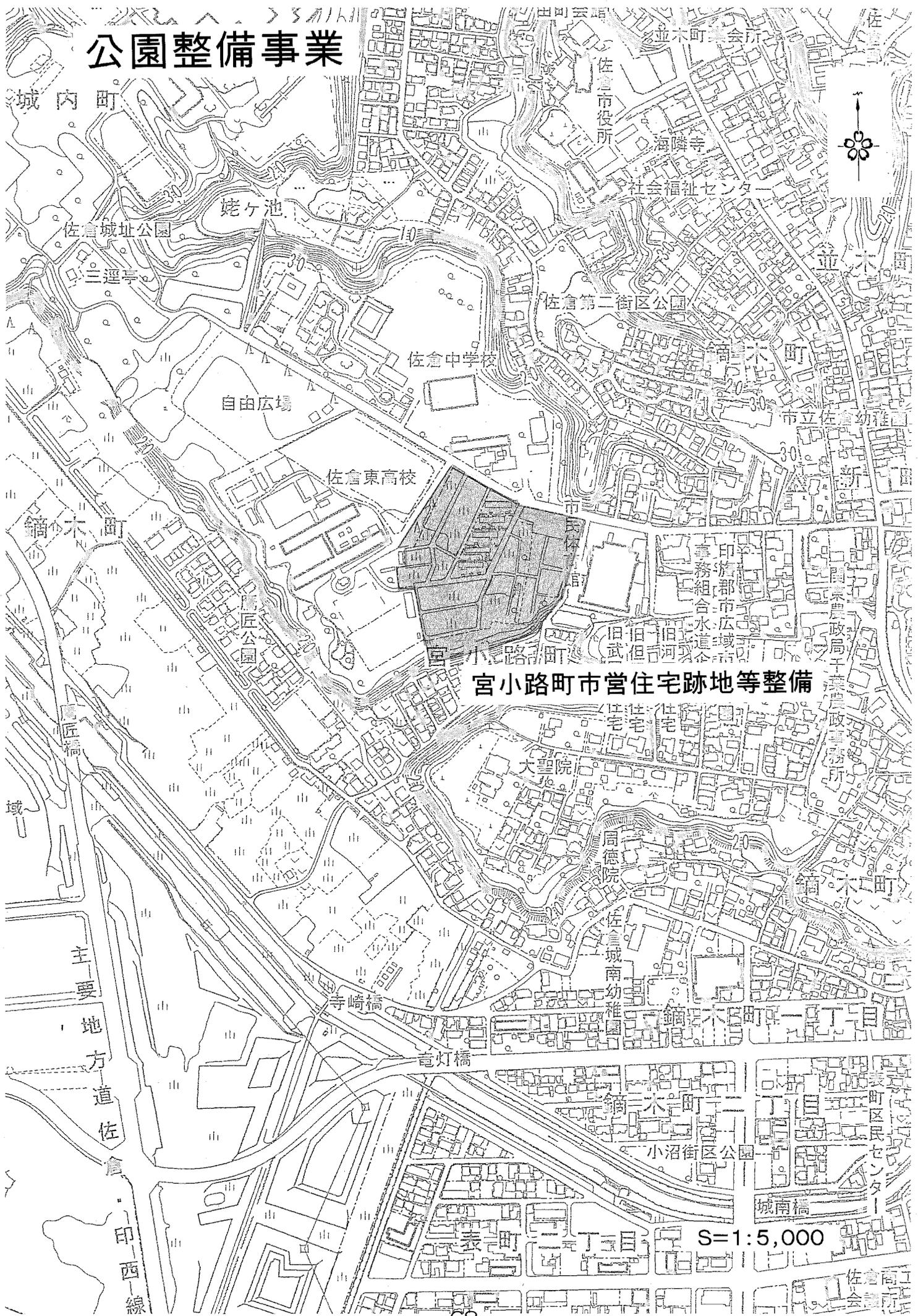
○工事請負費

施設改修工事	4,925,000円
施設設備工事	12,705,000円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 100,355,000	1,480,500

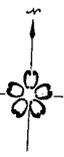
公園整備事業



宮小路町市営住宅跡地等整備

S=1:5,000

公園整備事業



宿内公園トイレ整備

S=1:2,500

レイクピアイオン

予算事業名	担当所属名
岩名運動公園拡張整備事業 〔継続〕	都市部 公園緑地課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 89,270,000	円	円	円	円	円 89,270,000

1 事業の概要

岩名球技場完成記念大会
道路区域線図作成等
園路改修工事
長嶋記念球場 基本・実施設計 調査

2 事業の目的

- ・市民が気軽に運動に親しむことのできる場、スポーツを通じた交流の場を整備することにより、誰もが生涯にわたって体を動かす楽しみを感じることのできる環境の形成を目指します。
- ・施設が不足している現状を改善し、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や世代間交流が促進される場の創出を目指します。

3 事業の効果

- ・誰もがいつでも安心して利用できる施設の整備を通じ、多様化する市民の需要を満たしつつ、健康づくりや青少年の心身育成に資する場、市民生活に潤いや安らぎをもたらす身近な憩いの場の創出を図ります。
- ・近隣市町村団体等との交流大会を開催できる規模の施設を整備することで、スポーツを通じた市民交流が促進される場の創出を図ります。

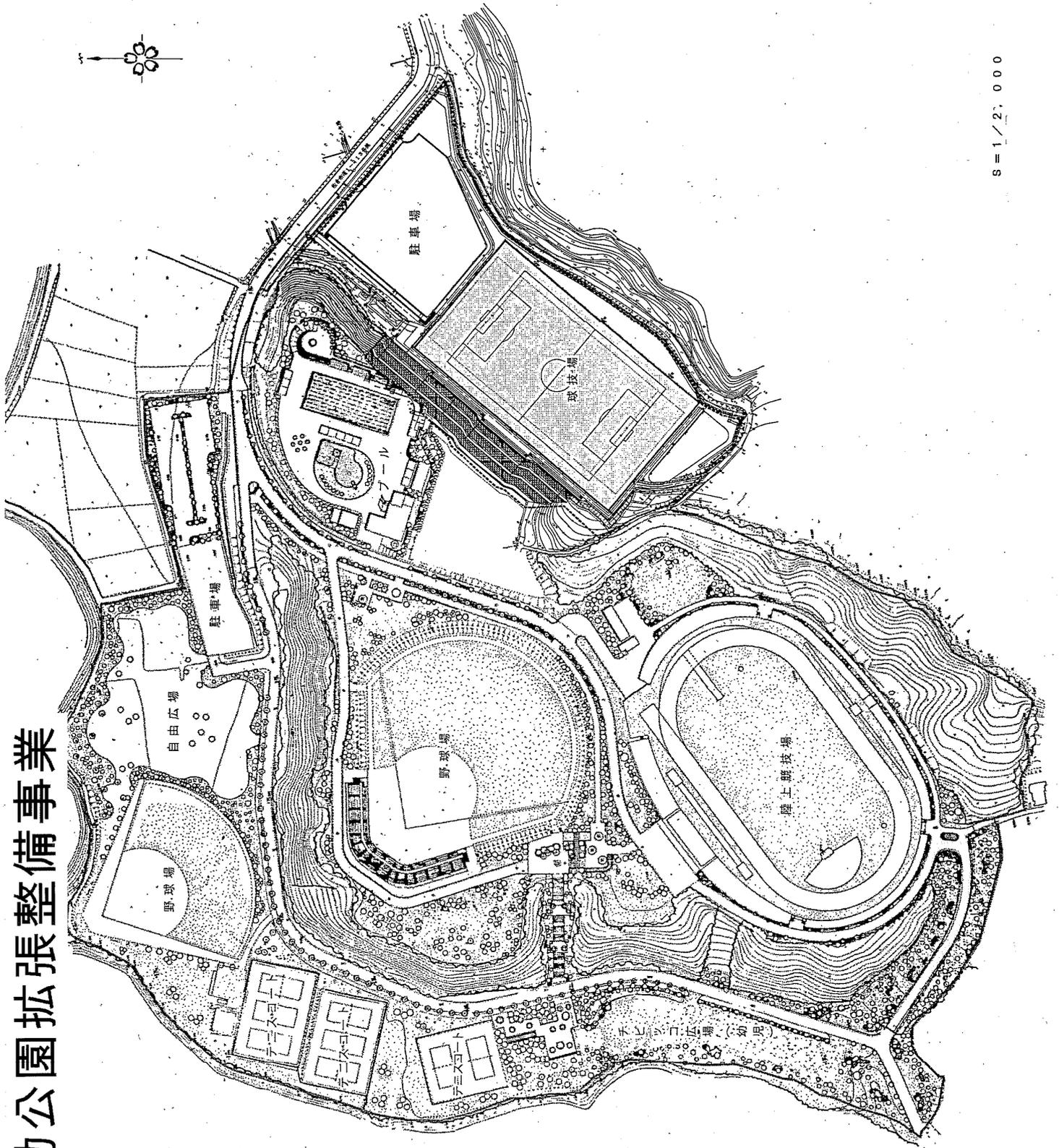
4 事業費の内訳

岩名球技場完成記念大会運営経費	209,000円
○委託料	
道路台帳作成業務委託料	2,800,000円
境界杭埋設及び道路区域線図作成等委託料	6,132,000円
設計委託料	66,129,000円
○工事請負費	
岩名運動公園内道路改修工事	14,000,000円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 2,000,000	76,505,100

岩名運動公園擴張整備事業



S = 1/2,000

予算事業名	担当所属名
緑地整備事業 〔継続〕	都市部 公園緑地課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 619,868,000	円 304,500,000	円	円	円	円 315,368,000

1 事業の概要

志津自然園保全緑地用地購入事業

2 事業の目的

- ・緑の空間の適正な配置により、オープンスペースとしての機能の効果を高めます。
- ・斜面緑地の巡回監視に努め、緑地の機能保持を図ります。
- ・斜面緑地等の適正な配置と土地利用を図り、将来的な土地の有効活用につなげます。

3 事業の効果

緑の空間は、潤いある景観を形成するとともに、気候の調整機能、延焼防止等による防災機能、多様な生物を育む場としての機能など、多様な役割を担っています。さらには四季の変化を通じて市民の心に安らぎを与え、地域文化形成の一助となるなど、市民生活に豊かな彩りを与える存在でもあります。佐倉市の実情に応じた適正な配置と維持保全により、緑をとりまく地域環境に対する市民の関心を高め、緑の郷土に対する愛着心の向上を図ることができます。

4 事業費の内訳

○工事請負費	
施設設備工事	10,868,000円
○公有財産購入費	609,000,000円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 3,098,000	—

緑地整備事業



志津自然園保全緑地用地購入

S=1:5,000

予算事業名	担当所属名
勝田台・長熊線整備事業	志津霊園対策室

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 263,542,000	円 29,700,000	円	円	円 40,517,000	円 193,325,000

1 事業の概要

- ・本昌寺に対して、移転工事の進捗状況に合わせ、補償費(建物等移転完了払及び支払留保補償金)を支出します。
- ・都市計画道路勝田台長熊線(未開通区間)の道路建設工事に着手します。

2 事業の目的

都市計画道路勝田台長熊線は、国道16号(八千代市勝田台)と国道51号(佐倉市長熊)を結び、佐倉市を東西に横断する主要幹線道路です。
本路線は志津霊園関連区間を残し全線開通しています。
このため物流、地域経済の発展を支え、並行する国道296号の渋滞緩和を図る道路として、早期開通を目指して整備を進めます。

3 事業の効果

志津霊園関連区間が開通することにより、迂回路となっている志津霊園周辺の交通安全の向上、国道296号の渋滞緩和、地域経済の発展が期待できます。

4 事業費の内訳

○道路開通関係の主なもの	239,883 千円	
5か寺訪問時等の旅費(有料道路通行料、駐車料を含む)		383 千円
志津霊園周辺市道の交通量調査		31 千円
開通式業務委託		600 千円
勝田台・長熊線整備工事		98,000 千円
市道2-1002号線拡幅工事		9,807 千円
本昌寺墓地移転補償費(建物等移転完了払及び1割留保金)	130,062 千円	
電柱移設補償(4本分・市道2-1002号線拡幅)		1,000 千円
○その他	23,659 千円	
弁護士法律相談料(損害回復関係・10回分)		525 千円
弁護士への民事執行業務委託		1,470 千円
和解合意書に基づく解決金の基金積立		20,000 千円
勝田台・長熊線基金利子の積立		4 千円
その他消耗品費、食糧費、市有地管理費等		1,660 千円

参 考

平成24年度事業概要

- ・事業用地に係る3件(本昌寺分、専福寺分、志津霊園5か寺分)の収用裁決申請事件において、志津霊園5か寺ほかと土地の取得に関し和解合意しました。
- ・本昌寺墓地使用者3名と新規に移転補償契約を締結しました。これにより、墓地使用者総数368名のうち、契約済み363名、未契約5名となりました。

平成25年度予算額		平成24年度決算額
	円	円
当初	230,567,000	437,374,264

●本昌寺との最終合意に基づく、本昌寺墓地移転に関する市の支出額

(単位;千円)

区分	墓地移転代替 地造成工事費 相当額	本昌寺所有建 物・物件移転 補償費	墓地使用者墓 石・物件移転 補償費	計
全体額	730,000	101,715	471,784	1,303,499
21年度支出済額	200,000	0	2,497	202,497
22年度支出済額	127,000	0	26,321	153,321
23年度支出済額	152,000	0	14,609	166,609
24年度支出済額	178,000	45,700	201,878	425,578
25年度支出見込額	0	0	226,479	226,479
26年度支出見込額	73,000	56,015	0	129,015

位置図



1:2,500



予算事業名	担当所属名
本庁舎保全事業	〔継続〕 資産管理経営室

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 471,154,000	円	円	円 348,100,000	円	円 123,054,000

1 事業の概要

庁舎の耐震劣化調査の結果、1号館本庁舎棟、1号館電算室棟、3号館増築棟、4号館、社会福祉センターの耐震性が基準に満たない建物であることが判明したことから、建物の安全を早急に確保する必要があるため、耐震補強を行うことを決定し、耐震補強工事を実施します。

併せて、老朽化により支障をきたしている設備の改修工事、及び屋上防水改修などの工事を実施します。

2 事業の目的

築40年を超える1号館を始めとする全ての庁舎について、建物の劣化状態及び耐震性を確認し、市民及び職員が安全に使用できるよう改修等を行います。

3 事業の効果

市民及び職員が安全に使用できるようになります。

4 事業費の内訳

○委託料		10,718千円
耐震補強等工事監理委託料	6,480,000円	
引越委託料	4,238,000円	
○工事請負費		460,436千円
耐震補強等建築工事費	353,484,000円	
設備改修工事費	100,216,000円	
忠霊塔屋上防水工事費	6,736,000円	

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 361,791,000	46,257,435

〔子育て・教育・文化〕

1 家庭保育運営事業	（子育て支援課）	86
2 公立保育園民営化事業	（子育て支援課）	88
3 児童扶養手当支給事業	（児童青少年課）	90
4 感染症等予防事業（任意予防接種）	（健康増進課）	92
5 小学校施設改築・改造事業/ 中学校施設改築・改造事業	（教育総務課）	94
6 少人数指導支援推進事業	（学務課）	96
7 インクルーシブ教育推進モデル事業	（指導課）	98
8 志津公民館整備事業	（社会教育課）	100
9 旧平井家保存整備事業	（文化課）	104
10 市民音楽ホール自主文化事業	（市民音楽ホール）	108
11 市制60周年記念〔市民音楽祭事業〕	（市民音楽ホール）	110

予算事業名	担当所属名
家庭保育運営事業	健康こども部 子育て支援課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 23,225,000	円	円 9,210,000	円	円 5,540,000	円 8,475,000

1 事業の概要

家庭的な雰囲気の中で乳幼児をお預かりする制度で、佐倉市方式により個人型で行っていますが、あわせて、より待機児童対策として有効なグループ型小規模保育事業を委託により実施します。

※グループ型小規模保育事業
マンション等同一の場所で複数の家庭的保育者（保育ママ）が複数の児童をお預かりする制度です。佐倉市では、家庭的保育者3名で9人の0～2歳までの乳幼児の保育を行います。公募により事業者を選定し、委託にて実施します。
なお、家庭的保育者は、原則保育士資格を有し、国の「家庭的保育事業ガイドライン」に定める研修を受講したもので、市長が認定します。

【実施場所】 佐倉市西志津3-1 クレール志津1号棟104号室

【預かり人数】 9人

【開始時期】 平成26年4月（今年度中に事業者の選定や実施場所の改修等準備を行う）

【入所資格】 認可保育園の入園申込みをして不承諾となった者で生後6か月から2歳まで

【預かり時間】 月～金曜日 午前7時～午後8時まで 土曜日 午前7時～午後5時まで

【保育料】 認可保育園と同様

2 事業の目的

家庭的な雰囲気の中での保育が提供できることで多様化する保育ニーズに応えるとともに、待機児童の対策の一端を担います。

3 事業の効果

- ・待機児童問題及び多様化する保育ニーズへの対応として、その役割が期待できます。
- ・家庭的な雰囲気の中で、乳幼児の健全な育成を図ります。
- ・待機児童の多い地区において、待機児童の多い年齢に限定し、グループ型小規模保育事業を実施することで、住民のニーズに合致した子育て支援を行うことができます。

4 事業費の内訳

【歳入】

○グループ型小規模保育保護者負担金 5,540千円

・認可保育園の保育料と同じ基準

○安心こども基金事業費補助金 9,210千円

・家庭的保育改修等事業 1,920千円

家庭的保育賃借料補助事業

・グループ型小規模保育事業 7,290千円

家庭的保育者経費・家庭的保育支援者経費・家庭的保育補助者経費・連携保育所経費

【歳出】

○グループ型小規模保育事業

・グループ型小規模保育事業業務委託料 22,969千円

人件費（家庭的保育員・支援員・補助員）、光熱水費、消耗品費、施設賃借料等

○個人型（市単独事業）

・役務費 8千円

健康診断料

・家庭保育制度扶助費 248千円

施設管理助成金、保険料、保護者扶助費

参 考

【根拠法令等】

- ・児童福祉法第24条第1項ただし書
- ・安心こども基金管理運営要領
- ・佐倉市保育の実施に関する条例
- ・佐倉市保育の実施に要する費用の徴収に関する条例
- ・佐倉市保育の実施に要する費用の徴収に関する規則
- ・佐倉市家庭保育制度要綱

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 3,032,000	620,348

予算事業名	担当所属名
公立保育園民営化事業 〔新規〕	健康こども部 子育て支援課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 170,559,000	円	円 105,224,000	円	円	円 65,335,000

1 事業の概要

平成24年5月に策定した「佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針」に基づき、一部の公立保育園の民営化を推進します。

民営化対象園は佐倉東保育園に決定し、平成26年度は主に、事業者による新園舎整備に係る業務を実施する予定です。

○主なスケジュール（現時点の予定のため、今後変更もあり得る）

平成24年度 基本方針策定，民営化対象園の決定

平成25年度 民営化ガイドライン策定，選定委員会設置，運営事業者の公募及び選定

平成26年度 選定事業者による新園舎整備（～27年度）

※新園舎は園庭に整備

平成27年度 新園舎整備完了，合同保育等引き継ぎ

平成28年度 運営事業者に移管

2 事業の目的

民営化により、今ある保育施設や人材、財源などを最大限活用し、保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図ります。

3 事業の効果

限られた財源の有効活用と人員の再配置により、保育サービスを向上させ、子育て支援施策のより一層の充実が可能となります。

4 事業費の内訳

【歳入】

- 安心こども基金事業費補助金 105,224千円
・保育所緊急整備事業

【歳出】

- 公立保育園民営化事業工事請負費 12,723千円
選定した運営事業者による新園舎整備に伴い、市が事前に実施する工事に係る経費
- 民間保育園施設整備費補助金 157,836千円
選定した運営事業者による新園舎整備費に対する補助

なお、詳細は選定した運営事業者との協議により決定する。

参 考

【根拠法令等】

- ・安心こども基金管理運営要領
- ・佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針（平成24年5月策定）
- ・佐倉市立保育園の一部民営化及び児童センター・学童保育所への指定管理者制度導入のためのガイドライン（平成25年4月策定）

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 -	-

予算事業名	担当所属名
児童扶養手当支給事業	健康こども部 児童青少年課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 480,742,000	円 160,228,000	円	円	円	円 320,514,000

1 事業の概要

児童扶養手当法に規定されている要件を満たしたひとり親家庭等に児童扶養手当を支給します。

<手当額>

- ・全部支給者 月額41,140円
- ・一部支給者 月額41,130円から9,710円までのいずれかの額。
- ・2人以上の児童がいる受給者には、第2子については月額5,000円、第3子以降については一人につき月額3,000円が加算されます。

2 事業の目的

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。

3 事業の効果

- ・ひとり親家庭等の生活の安定が図られます。
- ・児童の健全な育成が図られます。
- ・子育ての経済的負担が軽減されます。

4 事業費の内訳

○報償費		
児童扶養手当障害認定医謝礼金		25千円
○旅費		
制度説明会参加旅費		2千円
○需用費		
事務用消耗品費		29千円
○扶助費		
児童扶養手当		480,686千円

参 考

受給世帯数、支給額は年々増加傾向にあります。

	平成24年度	平成23年度	平成22年度
支給額	438,469,390円	422,651,180円	407,161,550円
受給資格世帯数	1,138世帯	1,066世帯	1,028世帯
受給者世帯数	1,004世帯	935世帯	916世帯
受給世帯児童数	1,471人	1,379人	1,364人

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 442,345,000	439,557,780

予算事業名	担当所属名
感染症等予防事業(任意予防接種) [継続]	健康こども部 健康増進課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 26,689,000	円	円	円	円 643,000	円 26,046,000

1 事業の概要

- ・高齢者65歳以上を対象に成人用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を行います。
- ・水痘(みずぼうそう)、おたふくかぜワクチンの費用の一部助成を行います。(新規)
- ・保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。
- ・ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。

2 事業の目的

- ・65歳以上の高齢者への成人用肺炎球菌ワクチンの接種により、高齢者の健康維持を図ります。
- ・水痘、おたふくかぜの接種により子どもの健康維持を図ります。

3 事業の効果

- ・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの対象者が予防接種をすることにより、疾病そのものの蔓延予防につながります。
- ・予防接種をすることにより公衆衛生が向上し、医療費の削減にもつながります。

4 事業費の内訳

○需用費	104千円	
・事業用消耗品費		36千円
・印刷製本費		68千円
○扶助費		
・予防接種扶助費	26,585千円	
高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用一部助成金		8,662千円
水痘ワクチン接種費用一部助成金		10,920千円
おたふくかぜワクチン接種費用一部助成金		7,003千円

参 考

	平成25年度予算額	平成24年度決算額
	円	円
当初	191,090,000	173,128,835

予算事業名	担当所属名
小学校施設改築・改造事業 中学校施設改築・改造事業	〔継続〕 教育委員会 教育総務課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円	円	円	円	円	円
2,030,166,000	314,569,000		871,400,000		844,197,000

1 事業の概要

- ・校舎改築を行います。
- ・体育館改築を行います。
- ・校舎耐震補強を行います。
- ・体育館耐震補強を行います。
- ・校舎賃貸借を行います。
- ・灯油保管庫を整備します。

2 事業の目的

- ・学校教育施設の危険建物、不適格建物の改築等を行うことで、教育環境の向上と耐震化を図ります。
- ・仮設教室の設置や校舎棟の増築を行うことで、児童生徒数の増加に対応します。
- ・灯油保管庫を整備することで、避難経路の安全性を高めます。

3 事業の効果

- ・通常使用及び大規模地震発生時においても、安全性が保たれます。また、大規模災害発生時の避難場所としても使用可能となります。
- ・仮設教室の設置や校舎棟の増築などを行うことで、児童生徒に快適な教育環境を提供することができます。

4 事業費の内訳	
《小学校施設改築・改造費》	1,743,348千円
○設計委託料(債務負担行為) H25～H26(耐震補強設計) 内郷小学校体育館, 印南小学校校舎, 千代田小学校校舎, 志津小学校校舎, 下志津小学校校舎及び体育館 南志津小学校校舎, 井野小学校校舎, 小竹小学校体育館 H25～H26(改築設計) 下志津小学校校舎	81,225千円
○工事費(継続費)※耐震工事監理委託料含む H25～H26(耐震補強工事) 根郷小学校校舎, 佐倉東小学校校舎, 千代田小学校体育館, 上志津小学校体育館 H25～H26(改築工事) 西志津小学校体育館, 根郷小学校校舎 H26～H27(耐震補強工事) 印南小学校校舎, 千代田小学校校舎, 志津小学校校舎, 下志津小学校校舎, 南志津小学校校舎 井野小学校校舎, 内郷小学校体育館, 小竹小学校体育館, 下志津小学校体育館 H26～H27(改築工事) 下志津小学校校舎	1,479,656千円
○灯油保管庫整備工事 佐倉小学校, 佐倉東小学校, 西志津小学校, 間野台小学校, 寺崎小学校	12,492千円
○その他工事 下志津小学校給食配膳ルート確保工事 8,306千円 佐倉小学校外構工事(継続費H25～H26) 12,234千円 下志津小学校校舎解体工事 82,698千円	103,238千円
○教材備品費 西志津小学校体育館備品購入, 根郷小学校校舎備品購入	15,000千円
○建物賃借料(債務負担行為) 西志津小学校(H26), 井野小学校(H26), 下志津小学校(H27), 志津小学校(H30)	51,737千円
《中学校施設改築・改造費》	286,818千円
○委託料 南部中学校校舎耐震補強設計(H25～H26債務負担行為) 30,508千円 南部中学校埋蔵文化財調査 12,343千円	42,851千円
○工事費(継続費)※耐震工事監理委託料含む 臼井中学校体育館耐震補強工事(H25～H26継続費) 84,064千円 臼井中学校校舎耐震補強工事 108,478千円 南部中学校校舎改築工事(H26～H27継続費) 40,814千円	233,356千円
○灯油保管庫整備工事 志津中学校, 上志津中学校	5,173千円
○建物賃借料(債務負担行為) 上志津中学校仮設教室(債務負担行為H23～H27)	5,438千円

参 考

	平成25年度予算額	平成24年度決算額
	円	円
当初	816,871,000	800,263,111

予算事業名	担当所属名
少人数指導支援推進事業	〔継続〕 教育委員会 学務課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 8,531,000	円	円	円	円	円 8,531,000

1 事業の概要

- ・3名の教員を臨時的に任用し、3校の小・中学校に配置します。
- ・学校では、算数・数学をはじめとした教科の授業において、少人数指導及びチームティーチングを実施して、子どもの学習定着度に応じた個別の指導支援を行います。

2 事業の目的

- ・児童・生徒数が多い学級を数多く抱える学校に、少人数学習支援教員を配置することにより、少人数指導またはチームティーチングを展開し、児童生徒個々への学習支援を通じて学習のつまずきを克服させ、一人一人の学力の向上を図ります。

3 事業の効果

- ・学習の習熟度に応じて、個別の指導や支援を受けられるので、効果的、効率的に学習内容を理解し、定着させることができます。
- ・児童・生徒個々の学習のつまずきを見極め、つまずきを克服するよう重点的な支援を受けられるので、学習への苦手意識が薄れ、学習意欲を高められます。

4 事業費の内訳

○ 学校支援補助教員賃金【7,481千円】

賃金

$1,300\text{円}(\text{時給単価}) \times 163\text{時間}(\text{月}) \times 11\text{カ月}(\text{年}) \times 3\text{名}$
=6,992,700円

通勤手当

$700\text{円}(1\text{日}) \times 21\text{日}(\text{月}) \times 11\text{カ月} \times 3\text{名}$
=485,100円

旅費

$490\text{円} \times 2(\text{往復}) \times 3\text{名}$
=2,940円

○ 社会保険料【1,050千円】

社会保険料

$31,790\text{円}(\text{月額}) \times 11\text{カ月} \times 3\text{名}$
=1,049,070円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 8,255,000	—

予算事業名	担当所属名
インクルーシブ教育推進モデル事業 [新規]	教育委員会 指導課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 12,586,000	円 12,586,000	円	円	円	円

1 事業の概要

- ・インクルーシブ教育推進に係る運営協議会や言語担当者会議を開催します。
- ・先進地の教育委員会や教育センターなどの視察を行います。
- ・言語教育について専門性が高い人材を学校支援コーディネーターとして配置するとともに、ICT支援員を派遣して児童がICTを活用した効果的な言語教育を行うことにより、ことばの発達に躓きのある児童の改善を図ります。
- ・教員を対象とした研修や研究授業を行い、言語教育の内容及び方法の改善を図り、教員の専門性を高め、適切な指導へつなげます。

2 事業の目的

- ・地域で専門的な知識や技能をもつ人材を学校に活用したり、言語通級指導教室設置校がセンター的機能を果たし、理解啓発のための取り組みを行ったりすることで、ことばの発達に支援が必要な児童生徒のニーズを正しく理解し、合理的配慮に基づく、適切な支援が受けられるようにします。
- ・関係機関が連携体制を築くことで、ことばの発達に特別な支援が必要な児童生徒が、手厚い支援を早期から継続的に受けられる市独自の体制づくりを行います。

3 事業の効果

- ・市内で多くの教員が児童生徒の教育的ニーズを正しく理解し、適切な支援を行うことで、ことばの発達に支援が必要な児童生徒への教育的効果を高めます。
- ・特別な支援が必要な幼児児童生徒を支える関係機関が連携し、一貫した教育が早期から展開されることにより、一人一人の確かな成長を支えます。
- ・適切な人材及び教材を活用することで、ことばの発達における教育力を高めれば、教育的ニーズに応えるための学習が充実します。

4 事業費の内訳

○賃金	
学校支援コーディネーター賃金	7,542千円
○報償費	
謝礼金	282千円
講師謝礼	90千円
○旅費	
研修会参加旅費	21千円
○需用費	
事業用消耗品	480千円
会議用食糧費	9千円
印刷製本費	50千円
○役務費	
郵便料	1千円
○委託料	
ICT支援員委託料	1,512千円
○使用料及び賃借料	
機器賃借料	2,354千円
○備品購入費	
教材備品費	245千円

参 考

・文部科学省の委託事業です。平成25年7月10日、文部科学省と佐倉市教育委員会が委託契約を締結しました。

【事業名】インクルーシブ教育システム構築モデル事業

(iii) インクルーシブ教育システム構築モデル地域(スクールクラスター)

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 ー	ー

予算事業名	担当所属名
志津公民館整備事業 〔継続〕	教育委員会 社会教育課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円	円	円	円	円	円
891,862,000	359,390,000		310,700,000		221,772,000

1 事業の概要

志津公民館整備事業につきましては、平成27年度の開設を目指し志津公民館、志津図書館志津分館、志津出張所、志津児童センター、志津南部地域包括支援センター等を合わせた複合施設として、志津出張所用地への建設を進めています。平成26年度におきましては、志津出張所解体、志津駅北口自転車駐車場解体、複合施設改築、志津駅北口自転車駐車場新築、仮設志津駅北口自転車駐車場守衛室リース、複合施設改築工事監理等を行います。

2 事業の目的

施設の老朽化及び耐震基準値を下回る志津公民館につきまして、地域における学習拠点、人づくり、まちづくりの拠点としての機能に加え、利便性を高めるよう整備事業を行います。また、志津駅周辺の他の老朽化した施設も含めた複合施設とすることにより、効率的な施設の耐震・老朽化対策を図ります。

3 事業の効果

安全でかつ利便性の向上に配慮した施設環境を整えることにより、多世代の市民の皆様が交流を図りながら文化的教養を高め、様々な学習活動に取り組みながら、学習成果を踏まえた地域活動を行うことができます。また、複合施設としての利点を生かした市民サービスの向上とともに、複合化による施設総量の適正化と維持管理費の効率化を図ることができます。

4 事業費の内訳

平成26年度予算におきましては、複合施設改築設計、志津出張所解体、志津駅北口自転車駐車場解体、複合施設改築、志津駅北口自転車駐車場新築、仮設志津駅北口自転車駐車場守衛室リース、複合施設改築工事監理を行います。

◆事業費の内訳

委託料	複合施設改築設計業務委託費	16,090千円
	複合施設改築工事監理委託	16,464千円
使用料及び 賃借料	仮設志津駅北口自転車駐車場守衛室リース	250千円
工事請負費	志津公民館等複合施設建設工事	
	志津出張所解体工事	13,392千円
	志津駅北口自転車駐車場解体工事	11,297千円
	志津公民館等複合施設改築工事 (地中熱利用空調工事含)	773,939千円
	志津駅北口自転車駐車場新築工事	58,320千円
補償補てん 及び賠償金	移転補償	2,110千円

参 考

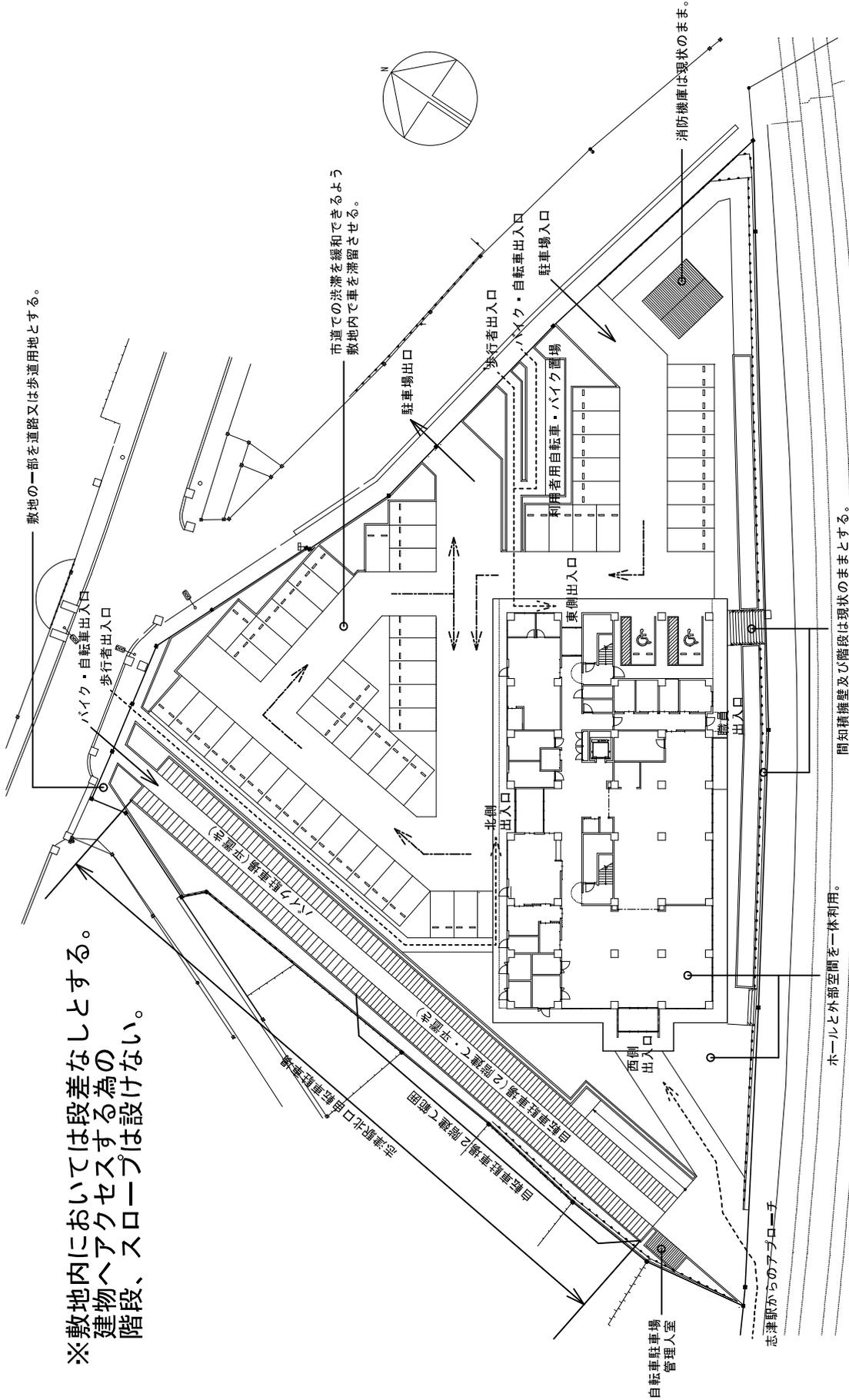
国庫支出金

社会資本整備総合交付金	347,000,000円(補助率1/2)
地域再生可能エネルギー熱導入促進事業補助金	12,390,000円(補助率1/2)

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 208,337,000	3,318,000

(仮称) 志津公民館等複合施設整備事業

※敷地内においては段差なしとする。
 建物へアクセスする為の
 階段、スロープは設けない。



配置図 A1:1/200(A3:1/400)

予算事業名	担当所属名
旧平井家保存整備事業	〔継続〕 教育委員会 文化課

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 5,742,000	円	円	円	円	円 5,742,000

1 事業の概要

平成20年度に所有者のかたから市に寄付された、商家の旧平井家住宅は、新町地区と佐倉城跡・武家屋敷方面をつなぐ重要な場所に位置しています。明治時代中ごろに建てられた店造りの主屋に脇蔵のほか南側に庭を配した居間棟などが付属しており、明治から昭和初期にかけての佐倉の商家の雰囲気を残す、貴重な建造物です。

市では旧平井家住宅の保存整備を行います。古民家活用モデルとして、文化財保護の意識啓発を図るとともに、歴史観光の拠点として、ガイドセンターや休憩所機能を加えて活用していきます。このため、平成26年度は建物の印象に大きな影響を与える外観の整備を中心に、整備工事を実施します。

工事概要

- ①主屋正面のアルミサッシの窓や戸を木製に改修します
 - ②下屋の板金工事を実施します
 - ③エアコン設置など電気工事を行います
- ほか、施設の維持、管理運営に要する経費を計上しました。

2 事業の目的

佐倉の歴史を表す歴史的建造物を保存し後世に伝えるとともに、整備によって観光客にくつろげる空間を提供し、歴史文化を伝えるガイドの中継・発信基地として、その活動を支援するために事業を実施します。

3 事業の効果

施設整備によって、城下町の歴史的景観の形成に寄与します。また、観光などで訪れた方が休憩したり、佐倉の魅力を知ることが可能になります。

4 事業費の内訳

- 需用費 426千円
 - 消耗品費 施設管理用消耗品 50千円
 - 印刷製本費 パンフレット印刷 100千円
 - 光熱水費 上下水・電気代 276千円
 - 役員費 182千円
 - 通信費 電話料・インターネット使用料 182千円
 - 工事請負費 5,134千円
 - 施設改修工事費 施設改修工事 5,134千円
- 事業費計 5,742千円

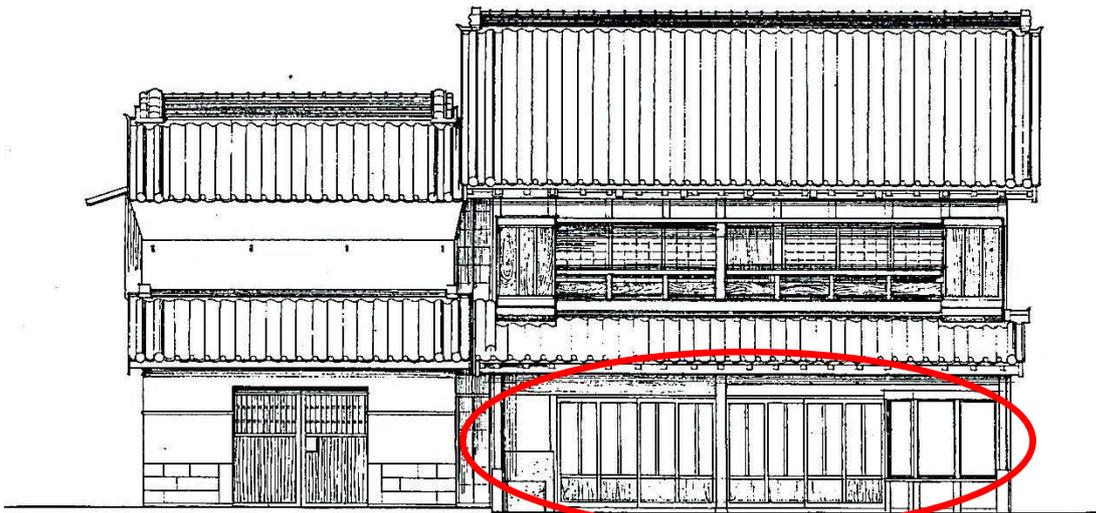
参 考

「現況写真と修景イメージ図」添付

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 510,000	206,808



旧平井家住宅 現況写真



主屋・脇蔵の修景イメージ図

※26年度の改修工事は、上図の丸で囲った部分を予定しています。

予算事業名	担当所属名
市民音楽ホール自主文化事業	教育委員会 市民音楽ホール

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 16,246,000	円	円	円	円 2,980,000	円 13,266,000

1 事業の概要

- ・クラシック音楽を中心に世界一流の演奏家や日本を代表する演奏家などを招聘し、年間を通してオーケストラ、室内楽、ピアノ、声楽など様々な演奏会や音楽講座などを提供します。
- ・市民音楽団体育成、音楽関係公演の共催や協力、市民参加による各種フェスティバルや公演などを実施します。

2 事業の目的

ホールの特性を生かしながら様々な音楽事業を提供することで、潤いのある心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図ります。

3 事業の効果

音楽芸術に接する機会を提供したり、音楽活動に参加する機会を提供することにより、市民生活にゆとりや潤いを提供できるとともに、市民音楽活動の活性化を図ることができます。

4 事業費の内訳

- 報償費 134千円
報償金及び謝礼金 134千円
- 需用費 2,877千円
消耗品費 452千円 食糧費 38千円 印刷製本費 2,387千円
- 役務費 2,418千円
通信費 164千円 広告料 1,099千円 手数料 982千円 筆耕翻訳料 22千円
運搬料 151千円
- 委託料 1,078千円
臨時託児室業務委託料 130千円 写真撮影委託料 267千円
舞台道具製作委託 141千円 演奏委託料 540千円
- 使用料及び賃借料 511千円
物品賃借料141千円 著作権使用料370千円
- 繰出金 9,228千円
基金繰出金 9,228千円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
円	円
当初 18,694,000	9,017,258

予算事業名	担当所属名
市制60周年記念〔市民音楽祭事業〕	〔新規〕 教育委員会 市民音楽ホール

予算要求額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
円 1,023,000	円	円	円	円	円 1,023,000

1 事業の概要

市制60周年記念式典当日に、市内在住のプロ音楽家、市民音楽ホールで音楽活動を行っている団体、小中高生などが出演する市民音楽祭を佐倉市民音楽ホールで実施します。記念式典の中でも小中学生による合唱を行います。

2 事業の目的

市制60周年の記念事業として市民参加型の音楽祭を開催することで、機運を盛り上げ、本音楽祭を契機として、さらなる文化芸術の振興を図ります。

3 事業の効果

市民音楽祭の実施により、輝く未来への新たなる一歩を踏み出す活力が得られます。また、今回の音楽祭を契機として、市民の音楽活動の活性化を図ることが期待できます。

4 事業費の内訳

- 報償費 602千円
報償金及び謝礼金 602千円

- 需用費 25千円
消耗品費 事業用消耗品 25千円

- 役務費 27千円
手数料 調律手数料 27千円

- 使用料及び賃借料 369千円
自動車賃借料 348千円
著作権使用料 21千円

参 考

平成25年度予算額	平成24年度決算額
当初 ー 円	ー 円

